平成24年第1回平群町議会 定例会会議録(第2号)

招 集 年 月 日	平成24年3月6日
招集の場所	平群町議会議場
開会(開議)	3月6日午前9時00分宣告(第2日)
出 席 議 員	1番 井 戸 太 郎 2番 戎 井 政 弘
	3番奥田幸男4番森田勝
	5番 植 田 いずみ 6番 山 口 昌 亮
	7番 髙 幣 幸 生 8番 窪 和 子
	9番山田仁樹 10番下中一郎
	11番繁田智子 12番馬本隆夫
欠 席 議 員	なし
	町 長 岩 崎 万 勉
地方自治法第121 条の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	副町長山中淳史
	教 育 長 森 井 惠 治
	会計管理者 瓜生浩章
	総合政策課長 今 村 雅 勇
	総務財政課長 西本 勉
	税務課長経堂裕士
	住民生活課長 城 光 良
したもの職以石	健康保険課長 水谷隆英
	福祉課長塚本敏孝
	経済建設課長 植田 充 彦
	監 理 課 長 上 田 武 司
	教育委員会総務課長 岡田 仁
	上下水道課長森岡博續
本会議に職務のため出席した者の職 氏 名	局 西脇洋貴
	主 幹 森田アイ子
	主 任 竹 村 惠
町長提出議案の 題 目	第1号に同じ
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平 成 2 4 年 第 1 回 (3 月) 平群町議会定例会議事日程 (第 2 号)

平成24年3月6日(火)午前9時開議

日程第1	議案第23号	平成24年度平群町一般会計予算について
日程第2	議案第24号	平成24年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計
		予算について
日程第3	議案第25号	平成24年度平群町国民健康保険特別会計予算につい
		て
日程第4	議案第26号	平成24年度平群町水道事業会計予算について
日程第5	議案第27号	平成24年度平群町下水道事業特別会計予算について
日程第6	議案第28号	平成24年度平群町農業集落排水事業特別会計予算に
		ついて
日程第7	議案第29号	平成24年度平群町学校給食費特別会計予算について
日程第8	議案第30号	平成24年度平群町介護保険特別会計予算について
日程第9	議案第31号	平成24年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算に
		ついて
日程第10	議案第32号	平成24年度平群町後期高齢者医療特別会計予算につ
		いて
日程第11	議案第33号	平成24年度平群町用地先行取得事業特別会計予算に
		ついて

再 開 (午前 9時00分)

○議長

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成24年平群町議会第1回定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

副町長より発言の申し出がありますので、これを許可します。副町長。

○副町長

貴重なお時間をちょうだいいたしまして、大変申しわけございません。

昨日、町長より説明のございました平成24年度一般会計及び特別会計予算 提案理由の説明書でございますけれども、内容につきまして一部文言を削除さ せていただきたく、お願い申し上げます。

箇所ですけれども、お手元の7ページをお開きいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。7ページの上から3行目、中段からでございますが、高齢者が要介護状態にならないよう、というその部分につきまして、削除さしていただきたいと考えております。基本的に町の取り組みについて、もっとダイレクトに出すためにということでございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長

ただいま副町長より削除の申し出がございましたけれども、これ削除することに異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、高齢者から次の点までを削除いたします。 本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い議事を進めます。

日程第1 議案第23号 平成24年度平群町一般会計予算について

日程第2 議案第24号 平成24年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第3 議案第25号 平成24年度平群町国民健康保険特別会計予算

について

日程第4	議案第26号	平成24年度平群町水道事業会計予算について
日程第5	議案第27号	平成24年度平群町下水道事業特別会計予算に
		ついて

日程第6 議案第28号 平成24年度平群町農業集落排水事業特別会計 予算について

日程第7 議案第29号 平成24年度平群町学校給食費特別会計予算に ついて

日程第8 議案第30号 平成24年度平群町介護保険特別会計予算について

日程第9 議案第31号 平成24年度平群町奨学資金貸付事業特別会計 予算について

日程第10 議案第32号 平成24年度平群町後期高齢者医療特別会計予 算について

日程第11 議案第33号 平成24年度平群町用地先行取得事業特別会計 予算について

以上11件を会議規則第37条の規定により一括議題とします。

初日、町長より平成24年度の予算説明を受けておりますので、議案の朗読 を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。

まず、議案第23号の提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長

議案第23号 提案理由説明

○議長

はい、御苦労さまでございました。

続きまして、議案第24号の提案理由の説明を求めます。はい、税務課長。

○税務課長

議案第24号 提案理由説明

○議長

御苦労さまです。

次に、議案第25号の提案理由の説明を求めます。はい、健康保険課長。

○健康保険課長

議案第25号 提案理由説明

○議長

はい、御苦労さまでした。

10時50分まで休憩をします。

(ブー)

休 憩 (午前10時34分)

再 開 (午前10時50分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

次に、議案第26号の提案理由の説明を求めます。はい、上下水道課長。

○上下水道課長

議案第26号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第27号の提案理由の説明を求めます。はい、上下水道課長。

○上下水道課長

議案第27号 提案理由説明

○議長

次に、議案第28号の提案理由の説明を求めます。はい、上下水道課長。

○上下水道課長

議案第28号 提案理由説明

○議長

御苦労さまでした。次に、議案第29号の提案理由の説明を求めます。はい、 教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第29号 提案理由説明

○議長

御苦労さんでした。続きまして、議案第30号の提案理由の説明を求めます。 福祉課長。

○福祉課長

議案第30号 提案理由説明

○議長

はい、御苦労さまでした。

続きまして、議案第31号の提案理由の説明を求めます。はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第31号 提案理由説明

○議長

はい、次に、議案第32号の提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

議案第32号 提案理由説明

○議長

御苦労さまでした。続きまして、議案第33号の提案理由の説明を求めます。 はい、総務財政課長。

○総務財政課長

議案第33号 提案理由説明

○議長

御苦労さまでした。

一応、提案理由の説明が終わりましたので、これより24年度予算の全般について質疑に入りますが、午後1時30分まで休憩をします。

(ブー)

休 憩 (午前11時44分)

再 開 (午後 1時30分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

これより平成24年度予算全般についての質疑に入ります。予算全般であります。はい、山口君。

○ 6 番

きのうの本会議でもちょっとお話をさしていただきましたけれども、24年度の新年度の予算を審議するんですが、23年度の収支について、きのう課長のほうからは、既に2月の全協のときの三セク債にかかわる資料で出てるということで、改めて見させていただくと、大体いまの段階で23年度の一般会計の収支については5,000万円程度の黒字というのがここで見るとなるわけですけれども、新年度予算では、午前中説明もありましたが、3億2,300万円歳入不足、未確定財源ということなんですが、こうなった状況について大まかで結構ですから説明いただけますでしょうか。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

24年度予算で、いわゆる未確定財源といわれる分が3億2,000万ぐらい出てるという話で、その主な要因についてですけども、これは基本的にはあらゆるところでその要因があるんですけども、主なものとしましては、歳入面におきましては、いわゆる自主財源総額においては、それほど前年度比で大きな差はないんですけども、特定財源のほうではかなり、約2億2,000万程度の大幅な減少があると、特にその国・県補助金を中心としたものであります。それから、歳出のほうで言いますと、人件費で約5,000万ぐらいの増になってます。これは、基本的には職員の人件費カットを戻すことによるプラスが6,000万、プラス退職手当の関係で5,000万の追加負担が求められているということで、合わせて1億ということです。

ただ、そういう意味じゃあその人件費におきましては丸々 5,000万ぐらいが 23年度に比して増えてますので、基本的には退職手当組合の追加負担が 5,000万あったということが歳出の部分として大きいかなというふうに思います。

それから、あと予算編成をしていくにおきましては、各課の枠配分方式をとってやってるんですけども、特徴としては、増えてる部分といいますと健康保険課の関係、それから教育委員会の関係で学校の大規模改修とか耐震の話とかそういったことで増えてると、それから住民生活課の関連でもし尿の関係とかで増えてるというふうなことで、そういったことが主要因ではないかなというふうに分析してます。

○議長

山口君。

○ 6 番

23年度の当初予算では、未確定財源が2億2,000万ほどあったという ふうに記憶しておりますが、いま説明あったように、国からの特定財源という 言い方をされましたが、主に昨年多かったのは緊急雇用対策の分ですよね。

ただ、これについては当然あった分をほとんど歳出の方でも執行という形でしているわけですから、その後に説明のあった、結局昨年度当初との比較で2億2,000万が3億2,000万ですから1億円増えてるんですけれども、結局はその人件費の問題、それから退手組合の問題、これが一番大きい、ほとんどそこに要因があるということですか。

ただ、そうなると、毎年毎年その予算組みで未確定財源が生み出されるとい

う、例えば近隣で二、三聞くと、そんな予算組みにはなかなかならないと、初めから潤沢ではないけれども歳入歳出、普通にして均衡のとれた形になるわけですよね。平群町の場合も人件費はずっとカットしてますけれども、例えば斑鳩なんかはほとんどカットもしてない。三郷町にしてもそうですよね。

だから、そういう点で言うと、なぜこうなるのかというのは、私はやっぱり深くよその自治体とも比較して、ちょっときちんと検証する必要があると思うんですけれども。この間、そういうことはやられてますか。やってるならやってるで、もうちょっと深く掘り下げた検証を、きょうここでなくてもいいですけれども、休会中の委員会なり、また全協なりで財政、予算建てそのものについて一度きちんとした検証をする必要があると思うんですが、その点はどうですかね。

○議長

はい、総務財政課長。

○総務財政課長

未確定財源をここ数年ずっと発生さしてるということは事実です。これについては、予算の原則ということで、歳入歳出同額ということで、歳入に合った歳出ということになるんですけども、財政難は平群町だけではありませんので多くの自治体で、そら健全なとこ、健全というか十分歳出を賄える歳入のあるところは別ですけども、やはりうちみたいなところも結構あります。

そこらについては、以前は例えば未確定財源を、いまは雑入で見てますけども手法としましては、財産収入で財産売払収入で見たりとか、例えば交付税を少しぎりぎりいっぱい見れる範囲を見たりとか、収入で見れるいっぱい見たりとかいうふうな手法をとって収入をふやしたりとかいうふうなことをとってるところがあるというのは聞いたりしてます。

近隣の自治体の状況については、電話でときどきお互い確認し合う程度ですけども、よその自治体のことを余り言うと間違いがあったらあきませんけども、斑鳩にしたって、そんなにきちっとうまくいかないというふうなことは担当者レベルでは聞いてます。テクニックとして歳入で若干調整したりということはやってるというふうなことは聞いたことはあります。それは掘り下げて詳しく聞いたりしてませんので、電話でのやり取りぐらいの話ということで御勘弁願いたいと思います。

○議長

山口君。

○6 番

そういう答弁で私はいいと思うんですが、ただ、よそも知ってこそ、いろん

なものと比較してこそ、平群町の予算の問題点なんかも私はもうちょっと浮き 彫りになってくるんではないかというふうに思うんです。そういう点で行けば ちょっと落ち着いた時期でいいですけれども、きちんとそういう何ていうんで すか、相手のあることですから、そらやっていただけるかどうかわかりません が、そういう検証もちょっとは考えてみてはどうかというふうに思うんです。

もちろん、県通じて、県はただ、県の統計課から出てくる資料は決算資料で出てきますから、予算もちょっと遅れ遅れになるもんですから、その辺では難しいんで、近隣で普段から付き合いのあるところに対しては、ちょっときちんとそういう形で一度検討していただきたいと、これはお願いしておきます。

○議長

はい、繁田君。

○11番

全体にわたることですので、資料のほうをご用意いただきたいと思いますの で資料の請求をいたしたいと思います。

1点目は、先ほどの提案の中にもありましたように、緊急地域の雇用創出交付金というのが、かなりいろんなところで措置をされています。その明細と使途、何のためにその分を使うのかということと、それに相当する金額、これ一覧できる形で資料をお出しいただきたいと思います。

2点目は、人件費と賃金の総額について、平成23年度の当初予算との比較 ができる形で金額出していただきたいと思います。

もう1点は、正職員さんと臨時職員の人数についても、これ比較できるよう な資料を提出していただきたいと思います。

以上、3点にわたって、あす資料提供をお願いいたします。

○議長

はい、馬本君。

〇 1 2 番

全体にわたってということでございますので、この予算というのは、非常に 財政的な将来、この単年度予算だけを一定審議することは、それはそれとして いいねけど、5年後にはどうなるんやというシミュレーションが非常に大切で ございます。

そこで、町長の御答弁やったかな、25年度、26年度に非常に厳しいと、 赤字じゃないけども、タウンミーティングですか、そこでも資料をお出しにな っておられるのを見さしていただくと、非常に厳しい、赤字財政になるような その将来の見通しもされてるように住民に説明、タウンミーティングがありま したね、町長。 そこでね、財政課長ね、公債費とか義務的経費ですね、その30%の3分の1ほど要るとかいう、その説明書もいろいろ書いてましたけどね、うちら平群町いろいろ財政見ると、厳しい、自主財源というのは非常に厳しい町でございますことは皆さん事実のとおりでございます。しかし、将来の展望として、ここね、3年か、住民に3年か4年、四、五年の将来の展望、御説明されると思いますけども、それからまだもう大分たちますし、昨年度でしたかな、タウンミーティングをされたのは、そこら辺で、この予算との反映で将来の展望、というのは、駅前開発もあるし下水道を早く公共下水につながねばならない、うちの予算見ると、特別会計の繰り出しが大変多くございます。特別会計。そして少子高齢化の町でございまして、7カ町で一番高齢化率の高い町でございます。いろんな繰出金がたくさん一般会計でございます。そういうことを包含しながら、財政課長、どうですか、将来の二、三年、3年ほどの見通しとしてどのように思っておられる。

というのは、いまおっしゃっているように未確定財源という形で、入がないということで未確定財源、雑入への計上はされておられますけども、将来不執行の部分があるやというふうなことは一切計算されてないと思います。そういう予算の組み方はされてないと思いますよ。そういうことも包含しながら、財政課長、どうですか。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

中期的な財政見通しでの御質問だと思うんですけども、一応シミュレーション、財政担当のほうでシミュレーションしてる内容で言いますと、いま現在いるいろ将来にわたっていろんな事業計画あります。そういったものを基本的に全部、上下水も含めてですけども、含めてシミュレーションしてるんですけども、それでもシミュレーション上は三セク債の発行も含めてありますので既発債の償還終了なんかももちろんあるんですけども、それでも25年度ぐらいから、26年度ぐらいからは、少しそのシミュレーション上は赤字になる可能性があると、26、27、そこらピークになると思うんですけども、そっからはいま現時点のシミュレーションでは若干微減していくというふうに見通しとしては持っておるというようなところです。

○ 1 2 番

結構です。

○議長

ほかございませんか。はい、髙幣君。

○ 7 番

総括的な話でございますから、前にも私、一般質問で申し上げたと思うんですけれども、町内のいわゆる庁舎関係の老朽化というのが、もうどんどんどんどんと増えてくるわけなんです。そうしますと、この庁舎関係の老朽化っていうのは、もうどうしても避けられない事実でございまして、やはりこの本庁舎見ましたら、何年物ですか、昭和40年代の建物ですかね、もうちょっと前かもしれません。それから、前に一般質問でもしました公民館問題、それからそれ以外にも古い建物がいっぱいあるわけですけど、どんなふうに今後考えていくのか、もちろん私の一般質問のときにも町長は、まずは駅周でこういうことをやっていきたい、これが終わったら公民館をきちっとして、そしてその後は庁舎をきちっとしていきたい、そんな話がございます。

また、最近は私もよく言うんですけれども、耐震化の問題は、教育においての耐震化は確かに国の補助とかそういうもので進んでまいりますけれども、いわゆる自主財源でやらないといけない耐震化の問題、この辺はどちらかいうと後回しになってるのが現状です。いま例えば地震が発生しても、この本庁舎はどないなるのか、今回の東北大震災でもあれだけの立派な庁舎が壊れていったわけです。平群町の場合の庁舎管理は、庁舎の老朽度というものは目に余るものがあるわけです。

また、2 階建でであるからこそ、まだやっていけますけれども、これが 3 階、例えば公民館は 3 階、そして高齢化現象が進んでいる、やはりそうすると高齢化に対するそういう庁舎の改造をやらないといけない。いろんなことがあるんですが、そういうふうな庁舎関係のこれからの筋道というものはどうお考えなのか、町長ちょっとお願いをしたいと思います。

○町 長

本当に大変重要な問題でございまして、既にもう昨年度の住民説明会資料にも、そういった課題があるということにつきまして発表さしていただいております。公民館の問題、あるいはまた本庁舎の問題、御指摘のとおり順を追って財政をにらみながら進めていかなければならないという課題が既に目の前にあるという認識でおります。

今後もそういった課題克服に向けまして、また議会にも御相談しながら進めていきたいなというふうに思っておるところでございます。

○議長

髙幣君。

○ 7 番

いま申し上げたんと同じようなことが、実はこの1週間ほどの間の新聞広告

見てましたら、こんなことが書いてあって、マンションに入るのに、そしてその下にスポーツセンターがあるんだと、公民館があるんだとか、そういうふうなこれからの高齢者時代においては、そういうマンションというものがこれからどんどん出ていく時代になってきていると、こういうことで、やはり私としては、今後、駅周問題も出てくると思うんですけれども、そういうものの発想の中で高齢者対策も含めたそういうものを考えるんだとか、文化施設を考えるんだとか、そういうふうに今後お願いをしたいと、これはお願いとして申し上げておきます。いまの関連にして。

○議長

ほか、全般にわたってございませんか。

先ほどの資料請求分について、総務財政課長、あした提出できますか。

○総務財政課長

あした提出さしていただきます。

○議長

はい。それでは、これより一般会計歳出の各款ごとに審議したいと思います。 まず初めに議会費について質疑に入ります。46ページから47ページです。 はい、山口君。

○ 6 番

46ページの、去年から出てる議員共済組合ですよね、もう共済は去年の5月末で終わってるんですが、現在もらっている人の負担をということで、これの積算根拠、昨年は3,000万以上あって、ことし1,900万台ということなんですが、その積算の根拠等について説明いただけますか。

○議長

局長。

○局 長

それでは、答弁申し上げます。

平成23年6月1日付をもって議員年金制度が廃止をされました。過去の債務の支払いについては、必要な財源は毎年度現職議員の標準報酬総額に応じた各地方公共団体が公費で負担することとなっております。そして平成24年度大幅に減少したのは、平成23年度は統一地方選挙がありましたので、その改選数がかなり大きかったということで、それに対して平成24年度は改選団体数が少なくなったために額が少なくなっております。

そして、積算の、歳出根拠につきましては、平成24年4月1日における地方公共団体の議員の議員数、12名の標準報酬月額23万円に十二月を乗じて得た金額に57.6分の100%を乗じた金額として1,907万8,000

円という金額になっております。

以上でございます。

○議 長

山口君。

○ 6 番

57.6というのは何なんですか。

○議長

局長。

○局 長

平成24年度に地方公共団体が負担すべき金額ですね、全国で852億円あります。そのうちの市町村の負担は794億円となっておりますので、それに対する率で57.6%というふうになっております。

○議長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。

続きまして、総務費に対する質疑に入ります。 4 7 ページから 6 3 ページまでです。 窪君。

○8 番

すみません、55ページの防災諸費ですけれども、昨年から何回も言わせてもらってますが、非常用の備蓄ですけれども、いままで女性の視点、子ども、高齢者の視点が入ってなかったんですけれども、いま現状、簡単にで結構ですので、それで説明していただいて、資料請求といたしまして、現在の非常用備蓄在庫状況と平成24年度購入品目及び数量、この資料をあす提出をお願いしたいと思います。その前に、女性、子ども、高齢者の視点の備蓄がいま入っているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

議員のほうから、かねがねそういうふうな話もお聞きしておりまして、今年 度も年度途中にかなり大きな補正もさしてもらいました。東日本の関係もあっ たんですけども、それで入札してますんで、入札差益を使って今年度に女性の 生理用品とかそういった衛生用品とかなんかに配慮した、おむつとかそういったものを購入できるようにしたいなというふうにいま考えておるところです。 資料については、また提出さしていただきます。

○議長

植田君。

○ 5 番

55ページの防犯対策費のところで、午前中の説明でLED化に向けた予算だというふうに説明があったんですけれども、工事請負費の部分は多分町が管理をしていかなあかん部分だと思うんですが、今年度のこの予算で全体、何基ついてそれは全体のどれぐらいに当たるのか、今後の計画をお聞きをしておきたいと。どれぐらいで全部LED化に変えていく、完了ができるのかという問題が1つ。

それと、その下の補助金のところで、これは各自治会が設置する分、これも LED化に向けたそういう位置づけでの補助金となってるのか、ちょっと私が 聞き漏らしてたら、そこら辺もう少し教えていただきたい。箇所数が何カ所、 それをLED化していくのに今年度どういう形で自治会に対する配分体制をと っておられるのか、そこら辺のところ少し、それから今後の計画がどうなって いるのかを含めて御答弁いただけますか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

LED化の件でございます。

まず、工事請負費の1 1 4 万円の予算措置をさしていただいております。これにつきましては、町管理の防犯灯、いま現在試算しております約6 0 灯分でございます。町管理防犯灯につきましては、いま現在5 7 7 基の設置をしているわけでございますが、そのうち6 0 基をまずLED化に変えていこうということで、これは3 分の1 の補助の対象になるものでございまして、LED化に変えていくというところでございます。

自治会の防犯灯の設置の件で、補助金で防犯灯の設置補助という形で228万の予算措置をさしていただいております。これにつきましては、自治会の防犯灯設置の補助金交付規定に基づきまして、60%の補助をさしていただくという基本的な考え方で補助金として予算を計上さしていただいておるわけなんですが、これは基数で申しますと200基の予定でございまして、執行に当たりましては、いまちょっと検討段階でございますが、補助金として組まさしていただいているわけなんですが、自治会からの意向をお聞きいたしまして、町

で一括した入札の方法をさしていただくという方法ができないものかというの を検討さしていただいております。

自治会の経費負担を図り数多く設置が可能ではないかということで、そのような方法を視野に入れて執行に向けては進めていきたいなというふうに考えております。基本的には自治会防犯灯は200基の計上でございます。

なお、自治会の管理されている防犯灯につきましては、現在2,147灯ございます。これにつきましても、今後できるだけLED化に変えていくように予算措置という形ではしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長

植田君。

○ 5 番

いま御答弁あったんですけれども、町のほうが今回60カ所で全体で577ということで、これ毎年そしたらこれぐらいの基数、何年かかんのかな、これやったら、10年近くか、1年でこの金額ということは10年でとりあえず町管理のところは、その間にどう変更があるかわかりませんけれども、10年かけてLED化に変えていくという、そういう理解でいいのか。

それと、もう一つ、自治会のほうなんですけれども、いまちょっと聞いたこと漏れてたんですけども、200カ所自治会のほうは変更にしていくと、それをどういう形で自治会、40カ大字かな、ある中で、どういう配分にするのかという問題、一括で購入されて少しでも安くして基数をふやすというのは、それはそれですごく大切なことだと思うんですけれども、自治会によっては、その管理してる街灯の数が大分違いますから、それを一律に各自治会何灯とかということっていうのは、あまりどちらかといえば何というのかな、意味としてはやはり持ってる、管理してる灯数に応じた割合みたいなところでやっぱりしていくほうがええのかなと思うんですけど、そこら辺いまどういうふうにお考えになっているのか、これも200カ所ということですので、これもざっと、そしたら全部変えよう思たら10年というふうな形になるんですけども、そういう認識でいいのか、再度この点について御答弁お願いします。

○議長

はい、住民生活課長。

○住民生活課長

基本的に今年度予定しております町管理60基、自治会管理200基ということで、いまの予算の考え方でいくなら10年ぐらいかかるということで、できるだけ補助の対象となるようなものがあれば、できるだけ早く措置をさして

いただき、LED化にしていきたいなというふうには思っておりますが、いまのペースでは大体10年が必要であろうかというふうに思っております。

それから、200カ所の自治会管理の分でございますが、200カ所の防犯 灯の設置予定でございますが、どういう配分かということでございます。

基本的に40自治会ございますので、基本的には5基を検討いたしました。 5基の40自治会ということで200カ所ということで考えておりますが、上 半期できるだけ早い時期に自治会に意向調査さしていただきまして、LED化 に変更希望がある自治会等に募りまして、その分を基本的に基数の配分という 形で考えていきたいなというふうに思っております。

その中で、先ほど申しましたように、自治会からの意向を聞き入れる中で全体的な基数の設置工事については、町で一括入札という形をとっていきたいなというふうに考えております。

それで、できるだけ経費を節減した上で、できるだけ多くの防犯灯が設置で きるように考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長

はい、髙幣君。

○ 7 番

56ページをお願いいたします。56ページは、話題のコミュニティバスの費用が4,000万の計上になっているわけです。これは国と町2分の1ずつだとは思うんですけれども、ここでお聞きしたいんですが、昨年11月1日にリスタートしたんですね、新しいルートが。それで、今回の予算を見ておりますと、印刷製本費で40万円、整備工事費として260万円、負担金200万円、本体の委託料が3,600万と、こういうふうな割りつけになってるんですけれども、そこで11月にスタートしたその中の、その関係の費用として40万円の印刷費が要るのか、それから整備工事が要るのか、負担金200万円要るのか、このあたりについてもう少し詳しく御説明をお願いしたいんですが。いまさら、またもうダイヤ変えるとか、あるいはダイヤ表を変えるとか、いろんなことがあるのか、そのあたりお願いをしたいと思います。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

印刷製本費につきましては、いわゆる去年の11月からスタートをさして、 まだ定着してない部分もあるというふうに思ってます。新年度におきましては、 その辺住民の皆さんに、いわゆるモビリティマネジメントってよく言われるら しいんですけども、コミバスの周知を徹底していくというふうなことで、チラシをつくって啓発していきたいというふうな考え方です。

ダイヤをいじるのかというふうなお話がありましたが、ダイヤにつきましては、基本的には一度つくったダイヤをいじるというのは余り好ましくないというふうに思ってますので、若干微調整ぐらいはあるかもわからないですけども、基本的には今のダイヤでしばらくは様子を見ていくというふうに考えてます。

整備工事で260万を上げてます。これについては、いわゆる観光も含めてなんですけども、公共交通の利用促進ということで、各駅なんかにいわゆる案内板等々を設置して、これもそのモビリティマネジメントの一環として周知徹底していくというふうなことで、コミバスの周知と同時に観光案内というふうなこともできるような、そういったものを補助金を使ってやっていきたいなというふうに思っています。

○議長

高幣君。

○ 7 番

いまのところで、負担金部分の200万、これは地域公共交通会議の負担金だということなんですが、おそらくコンサルへ流れていくお金だとは思うんですけれども、このあたりの詳細は。

○議長

はい、総務財政課長。

○総務財政課長

大体この200万のうち約半分ぐらいは、いまおっしゃったようにコンサルのほうに委託料として、いわゆるそのコミバスの運行の分析や、それからまだまだ課題を持ってますので、デマンドタクシーの問題とかいうふうなものを検証していくというふうなことでやってますので、約半分ぐらいはそれで、あとはその公共交通会議の中でのいろいろ独自の取り組みなんかをできるようにということで、予算をとっております。

○議長

髙幣君。

○ 7 番

しつこい聞き方で申しわけないんですけれども、コンサルについて半分ぐらい流れていくというんであれば、私自身は前からも申し上げてますけれども、果たしてこのコンサルが本当に地に足をついた、平群に足をついたことをやってくれているのか、多少疑問を持っておりますので、これは一言だけ申し上げときます。

ありがとうございました。

○議長

山口君。

○ 6 番

ちょっと先に、いまのコミバス、そのダイヤ見直さないって言うけど、もう 乗ってる人数見れば歴然としてるじゃないですか。ダイヤが間違ってるってい うのはもう。検証なんてもうできてますよ、3カ月で。4カ月か、11、12、 1、2、4カ月やね、もうできてますって。私は11月と12月の見ましたけ れども、ほとんど前と、基本的に前より減ってるんですよ、率で言えば。走る 長さやそれから言えばね。なぜかと言えば、南部ルートで言えばもうはっきり してるんですよ。乗れる時間帯に走ってないんです。それと、要するに右回り、 左回りにやってもらったのはいいんですが、同じ時間帯に同じとこ走ってるん ですよ。南のほうで見てもらったらわかりますけれども。乗れる人数増えてる んだから、倍にはとは言いませんけれども、もうダイヤは絶対に早く見直さな いと、それこそ無駄なものになります。乗ってないから今度やめるということ になりますから、それだけはぜひやめてもらいたいから、いま若干というか、 微妙な動かし方しかしないような言い方されましたけど、それはもう早急に見 直していただきたい。これはもう答弁いいです。

それから、さっきの防犯灯についてですけれども、LEDにしていただくのは非常にいいんですが、もともと自治会管理の防犯灯については、故障したり壊れたりしたらつけ変えると、それに対して60%、普通の蛍光灯ですけれども、してたわけですよね。

今度のやつは計画的にやるのか、それとも壊れたものから順次やっていくのか、だから200基全部、200やね、200基全部使うのかどうか、その辺がもうひとつはっきりしないので、いやもう壊れてなくても計画的につけていくんだということなのか、それはどっちですかね。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

壊れてからというふうには思っておりません。ただ、御存じのようにLED 化すれば節電あるいは寿命の効果があるということでございますので、自治会 からの要望、あるいは意向を聞き入れた上で計画的にやっていきたいなという ふうに思っております。

○議長

山口君。

○6 番

ちらっと聞いたんですけど、もう既に10月に募集かけたって聞いたんですけど、その結果は出てますか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

10月に自治会に意向をお聞きしておりまして結果を集計しておりますが、 ちょっとすみません、いまは手元には持ってないんですけど、結果は出ております。

○議長

山口君。

○ 6 番

さっき植田議員からもあったように、自治会によっては全く数が違いますから、私の住んでる福貴畑団地なんかはそんなに多くありませんし、隣の若葉台だったらそれの何倍もあるわけですから、その辺計画的にやるんであれば、今度5月に自治会長会もまたあると思うんですけれども、やっぱり公平になるような、壊れたものからするんだったら別にそういうこと言わないんですけれども、計画的にやるんだったら、細かいことは別にして、ある程度やっぱり公平に順次やっていくというふうに私はしたほうがいいと思う。

ただ、自治会のほうは自治会の都合もありますから完全にとは言いませんが、 その意向をもちろん調査した上でそういうふうに、余り異論が出ないように、 3月には多くの自治会で自治会総会もありますので、その辺でも当然議論とし て、議論というよりも報告として出てくると思うんですが、その辺をだからき ちんとやっていただきたいなということは、お願いしておきたいと思います。

○議長

窪君。

○8 番

すみません、先ほどの髙幣議員の関連なんですけれども、資料請求をお願いしたいんです。コミバスの利用人数をお願いします。11月から拡充をしていただいておりますが、総合計ではわかりにくいので、停留所別の11、12、1、2と人数を総トータルで結構なんです、お願いします。

それと、申しわけないですが、10月、コミバスが拡充される前の1カ月、 これは停留所の数が少ないですけれども、これも1回、10月の停留所ごとの 合計、この資料をお願いしたいんですけれども。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

はい、用意さしていただきます。

○議長

高幣君。

○7 番

同じく56ページですけれど、これ多分新規だと私思うんですが、総務管理費の中の防災諸費の負担金部分で、奈良県急傾斜地崩壊対策事業負担金、これちょっと具体的にどういうことなのか、教えてもらえますか。例えば、平群町で何かやるためのお金なのか、県へこれを出すのか、このあたりいかがなんでしょうか。

○議 長

はい、総務財政課長。

○総務財政課長

これにつきましては、平群北小学校の急傾斜地、以前にあったと思うんですけども、あの分でございます。

○議長

はい、髙幣君。

○ 7 番

わかりました。じゃあもう少し具体的な書き方で書いていただいたほうが、 何か県に払うような感じにも見えますので、ひとつ今後よろしく。

○議長

繁田君。

○11番

あしたの予算審査に向けて資料をお願いしておきたいと思います。

いまの56ページなんですけれども、先ほど少し質疑が出ましたが、コミュニティバスの整備工事、これもう少し詳しく資料という形で出していただきたいんですね。整備工事費260万円の内訳。

それと、事業事務委託料、その上ですね、事業業務委託料3,500万余りなんですけれども、こちらについての積算根拠がわかるような資料をお願いしたいと思います。

もう1点なんですが、59ページの徴税費のこのページの一番上に書かれています還付金が1,300万円、今度は新年度は計上されています。23年当初予算では900万円の計上だったと思うんですけども、少し差があり過ぎるんですけれども、この還付金についても、わかるような資料を提出お願いした

いと思います。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

コミバス関連の資料請求には、資料提供、応じれるようにしたいと思います。

○議長

税務課長。

○稅務課長

5 9 ページの償還金及び利子及び割引料の還付金についての資料、提出さしていただきます。

○議 長

馬本君。

○ 1 2 番

先ほどちょっとコミュニティバスの工事請負費の整備工事かな、あれちょっと何かぼくの感じでは3駅と道の駅にもそういう観光的なマップの整備をすんねやろ、ちゃうの、先ほど道の駅とおっしゃらなかったけれども、もっかい言って。

○議長

はい、総務財政課長。

○総務財政課長

すみません。近鉄東山、元山上口、竜田川それから道の駅でございます。

○議長

髙幣君。

○7 番

60ページ、住民基本台帳費なんですが、この中の14番、使用料及び賃借料でソフトの使用料が4,268万円、ハードが284万8,000円、これはどういうふうなものなのか、住基システムの何か切りかえをやるためなのか、そういうところをちょっと説明をいただければと思います。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

ソフト使用料、あとハード使用料ですが、どちらでもなんですけど、一応いままでシステム、ニューライフ3というシステムを使っていたわけなんですけど、新しくウイズライフシステムに変更したところでございまして、それに係るソフト使用料あるいはハード使用料ということで、あと、増額になっている

ところにつきましては、これまでのシステムをプラスというか、25システムになったということで、いままでの16項目のシステムが25項目のシステムにさしていただいて計上している使用料でございます。

以上です。

○議長

髙幣君。

○ 7 番

いま、どういうふうなんかちょっと、具体的にこの4,000万も使って、4,500万ですけれども、使ってやったという場合、多分これが住基カード 私持ってる分なんですけれども、いま住基カードって町民さんからこういう申 請があって何件ぐらい発行しているのか、それから、これを今度どんなふうに 改善されていくのか、使いやすく当然なるとは思うんですよ、何かの目的とし てね、そのあたりちょっと説明をいただければと思います。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

すみません、申しわけございません、住基カードのいまの発行件数は、いま ちょっと手元に持ち合わせしておりませんので、至急件数確認します。

あと、どういうふうな改善をしていくかというところにつきましても、ちょっといま現時点では。システムとしては、全体的に先ほど申しましたように1 6項目から25項目になりまして、新しく住民生活課の分だけでなくいろんな 課にまたがったシステムが入りました。そういうところでございます。

○議長

髙幣君。

○ 7 番

4,000万も使うんですから、住民さんに、このカードをつくったらこれだけのプラスアルファがありますよとか何らかの具体的なものを出していただいたほうが説明しやすいんじゃないですか。単に4,200万というのは結構な大きなお金ですから、人口2万人で割ってみても、もう1人当たり計算したら何ぼか簡単に出ると思うんですよ、やはりこれからはコンピュータ化やと、ソフト化いうふうな話をされるんなら、何にメリットがあって、例えばいま隣にいる経堂さんとこの税務課にメリットがあるようになるんだとか、あるいは教育委員会にこれ持っていったら公民館の予約も簡単にできるんだとか、いろんなことがあると思うんですね、そういうところをちょっと。あしたでいいですよ、説明してもらったら、私委員でございませんけれども、あしたまた説明

をお願いをします。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

すみません、申しわけございません。住基カードの発行につきましては、2 2年度が78件、21年度が125件ということでございます。

それから、ソフトの件でございます。先ほど申し上げておりますように、各課にまたがるシステムということで、25項目ございますので、これにつきましては、またあした詳しく説明さしていただきます。

以上です。

○議長

髙幣君。

○ 7 番

では、あしたお答えになるときに、私たしかこれ平成16年ぐらいの一般質問で申し上げたことがあると思うんです。これを活用していかにこれから皆さん方、町民の皆さんにこのカードを持ってもらうかというふうな話をして、当時、岩津さんが副町長やったと思うんですけれども、その当時にそういう話をしておりまして、いま現在合計発行件数、それからもう一つ、ちょっとこれ私自身の問題もあるんですが、有効期限が何かこれあるんですよね、何年かで切りかえないといけないと、そうすると、もう切りかえされてない件数、こういうのも合わせて出していただければ、やはりこんだけ4,500万も使うわけですから、これが非常にメリットのあるカードであることをどんどんと住民さんに知っていただいて、そしてこれを使うことによって今度は町職員の事務にも軽減ができるようになると私は思うんです。そういう意味で、ちょっと合計件数とそれからもうだめになってる分、もうカードの期限が切れてる件数、そういうところをちょっとあした出していただいて、説明をいただければと思います。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

いまお尋ねの件につきましては、あした確認して報告をさしていただきます。 あと、議員おっしゃっていただいているソフト使用料の件と住民基本台帳カードの件は、一応ソフト使用料というのは、いまウイズライフにした分のソフト使用料でございますので、住民基本台帳カードの発行とはまた別の話です。 そういうことで。

○議長

窪君。

○8 番

すみません、いま髙幣議員の関連ですので、住基のカードですね、これ昨年ですけれども、本当に御高齢の婦人の方から、もっとこういうものがあることを周知してほしいと言われまして、いまどこへ行きましても、身分証明等々になるものが、免許証が切れたり、そういうパスポートが、顔付きのものがなければなかなかいろんな証明が発行してもらえないという状況で、平群町在住の御婦人の御高齢の方が、こういうのがあるんだということで初めてわかったと、ですので、しっかりと広報等でこれが身分証明等々になるということを、それで幾らかかると、こういうことで簡単にできますよいうことを、せっかくこういういろんなシステム、経費かかってますので、1,000円でしたかね、1,000円で行けたと思うんですけれども、しっかりと御周知のほう、お願いしときたいと思います。

○議長

植田君。

○ 5 番

いまのシステム変更に伴う、あした課長説明さしてもらうと言うた分、資料としてもうちゃんと出してもらいたいんです。こういう項目が増えて、25全部書いてもらって、これがどういう中身でどういう利便性の向上につながるのかというとこも含めて、お願いしときます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

あす資料として準備をさしていただいて提出さしていただきます。

○議長

森田君。

○ 4 番

51ページの14番、使用料及び賃借料ですか、これ例年どおりの金額と思 うんですけど、明細を出していただきたい。

あわせて、歳入のとこで申しますが、駐車場収入が500万計上されてますね、それとの関連がわかれば、40ページに関連がわかれば、歳入のとこで申し上げてもいいんですけども、その関連がわかるようにお願いしたいということですね。それと……。

○議長

52ページの14ですか。

○ 4 番

52ページの土地借上料ですね、その明細と、あと歳入面で申し上げてもいいんですけれども、職員駐車料金500万、何か非常に取り過ぎているような感じもしますので。

それと、自主防災組織の56ページの自主防災組織結成支援補助金なんですけど、現在組織が何団体あって、本年度の目標という予算化されてる団体数をわかれば、具体的な自治会もわかればお教えいただきたいと思います。

○議長

監理課長。

○監理課長

52ページの土地借上料につきましては、資料提供さしていただきます。

○議長

はい、総務財政課長。

○総務財政課長

自主防災組織の関連についても、資料としてまたお示しさしていただきたい と思います。

○議長

植田君。

○ 5 番

5 9 ページの役務費の手数料ですね、昨年の倍になってるんですけど中身で わかるもの、資料としてお願いいたします。

○議長

税務課長。

○税務課長

中身わかるように資料提出さしていただきます。

○議長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。

続きまして、民生費に対する質疑に入ります。63ページから84ページまでです。髙幣君。

○ 7 番

64ページの社会福祉費の19番、負担金補助金ですね、交付金、ここの下から6行目の社会福祉協議会運営補助金というのが2,000万円計上されています。たしか昨年の予算では1,480万円ぐらいだったと思うんです。何か社会福祉協議会のほうからアップしてほしいというたら変な言い方ですけれども、何か申し入れがあったのか、これを受けたことによってどんだけのプラスが出てくるのか、お教え願えればと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

社協からは、基本的にはことし23年度よりも増額を要請することはございました。いま聞いております状況で言いますと、22年度決算ベースで言いますと、まずは歳入で1億4,730万ほど、歳出で1億5,800万ほどでございます。22年度ベースの差し引きで言いますとマイナスの1,150万ほどになります。22年度その段階で基金の取り崩しが1,754万で、基金の年度末残高で言いますと22年度は2,340万ほどになります。このまま行きますと、23年度、いま12月末段階における収支の状況を確認をさしていただいたところ、歳入合計で言いますと23年度、あと3カ月分を想定をしていただいたところ、歳入合計で言いますと23年度、あと3カ月分を想定をしていただいたところ、歳入合計で言いますと23年度、あと3カ月分を想定をしていただいたところ、歳入合計で言いますと23年度、あと3カ月分を想定をしておりますと、1億5,700万を超える状況になっている。差し引きしますとマイナス889万9,000円で、基金取り崩しで950万ほど想定をしております。そうしますと、23年度末で基金残高が1,300万を若干超すという程度になってしまいます。

同じように24年度も、もともと社会福祉協議会の、皆さん御存じのように 財源というのは、会費、寄附金等でございます。それ以外については町の行政 機関からの補助、独自でやっております介護保険事業や障がい事業関係につい てはございます。それ以外にも町の委託事業もございますが、自主財源が非常 に少ない。町の委託事業についても、生産性を引いている関係、自主的な利益 というのは生み出してきません。このまま24年度も推移しますと、介護保険 事業が年々純利益部分が減ってきておりますので、ますます基金の取り崩しを するのか、それとも補助金の増額をするのかという選択を求められてまいりま す。

結果的に言いますと、24年度2、000万今回予算措置をさしていただき

ます。それの状況、それを含んだ上で、いま現在歳入予想としては1億5,200万、歳出予想としては1億5,700万から800万ぐらい、差し引きそれでもマイナス500万を超すマイナスになるというふうに予想をしております。したがって24年度もさらに基金を600万以上取り崩さなければならないという状況で、ぎりぎりの状況で運営をしているというのが、いま報告を受けております。

そういう中で、2,000万に増額をして補助金をもって運営をしたいという強い要望を受けましたので、予算措置としてさしていただいた次第です。

○議長

髙幣君。

○ 7 番

関連ですけれども、社協さんですけれども、これはやはりある意味では独立団体としてやっていただいてるわけです。それから評議員さんとかあるいは理事さんに町関係者も出席されてるわけですから、そこでお願いは、やはりいま町も一生懸命財源問題で苦労してやってるわけですから、社協さんでももう少し中身を精査していただく、運営ベースをね、それによって言えば町からくれるじゃなくてどういうふうにすればいいのかを考えていただくようにお願いをしたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

社会福祉協議会、髙幣議員おっしゃったように努力、現実にしております。 正規職員の欠員についても欠員をそのままに置いた状態で全体でやっぱり分担 して仕事をしていくなり、あるいは臨時職員の対応ということでやってきてる とこです。まして社会福祉協議会ですから、その組織の中に地域のボランティ ア団体も含めて抱えておりますので、そんな皆さんに協力を得ている部分も含 めてございます。

それと、もう一つ重要な点で申しますと、介護保険事業、障がい事業も含めてそうですが、収支の関係で言いますと、営利事業部門では黒字なわけです。 黒字で純利益部分を不足する財源としてほかの本来の収入が入ってこない福祉 事業に還元をしていままで運営をされてきたわけです。その結果として、平群 町は一時ゼロに近いところまで社協に対する補助金を減額をし、基金の運用等 で社協をやってきた。

しかし、いま現在基金が枯渇してきているという現状と、それと介護保険収入が年々再三やっぱり減ってきているという状況の中で、そこに繰り入れるこ

とができないという状況がございます。

しかし、かといって社会福祉協議会をつぶしてしまうということになってしまいますと、地域のボランティアあるいは地域の福祉関係の事業が、町に変わってやっておる部分も含めてたくさんございますので、それが即とまってしまうということになってまいりますので、それに対応するぎりぎりの対応として今回2、000万円を計上さしていただいた次第です。

○議長

繁田君。

○11番

いま課長のほうから詳しい説明いただいたんですけれども、何分数字のこと なんで、ちょっと私頭が悪いんできちっと整理ができてないんです。

せっかく御答弁いただいたのに申しわけないんですが、資料として社協の運営の状況と、それから今回出されます 2,000万円の補助金の根拠といいますか、使途について、資料という形でお出しいただいたらと思いますので、その点、よろしくお願いいたします。

それと、同じ64ページの上のほうにあります老人福祉施設三室園の運営負担金、これも毎年かなり二千数百万円という大きな額が負担金として出ております。7町按分でこれ平群町の負担分になっているわけなんですけれども、これ三室園だけじゃなくて三室園とあくなみ苑と一部事務組合で両方経営されていて、多分かなり毎年高額な負担が計上されているのは、あくなみ苑の建設に係る費用の償還が含まれているんじゃないかと思うんですけれども、この三室園への支出の根拠ですね、それと平群町民の方が実際にどれぐらい利用されているかというのがわかれば、その点もあわせてあす資料として出していただきたいと思います。

それと、もう資料請求ありますので、まとめてお願いをしておきたいと思います。65ページ、かしのき荘の委託費用の分なんですけれども、65ページ、13委託料の中の老人福祉センター運営委託料1,842万5,000円、これの内訳も資料お願いしたいと思います。

それから、飛んで67ページ、上から4行目、介護訓練等給付費として、これ23年度の当初予算よりかなり金額が上がってきておりますので、こちらのほうの内訳、それから、その下のほうですね、障がい児施設給付事業というのがありまして、これは説明の中で県のほうから、平成24年度より県からの移管事業ということで今回計上されているのではなかったか、障がい児施設給付事業1,600万ですね、県のほうからの移管事業として今回予算計上されているわけなんですけれども、これについても中身がわかるような資料があれば

出していただきたいと思います。

それから、最後にもう1点、76ページなんですけれども、扶助費のほうの子ども手当2億7,588万円、こちらについても明細がわかるような資料の御提出をお願いしたいと思います。

以上、すみません、ちょっとたくさん言いましたけれども、資料よろしくお 願いいたします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

先にちょっと確認をさしていただきます。64ページ社協の補助金の根拠ですね、それと次、同じく64ページ、三室園の支出の根拠といいますか、どういう内容でどれぐらいの分担をして支出をしていくという内訳になっているのかという関係ですね、それと町民の利用状況、65ページかしのき荘の委託費用の内訳、67ページが介護訓練給付費の内訳、同じく67ページが障がい児施設給付事業の詳細、76ページが子ども手当の明細ということで、中身についてわかるような資料を出していただきたいということ、これについては、あす用意をさしていただきます。

○議長

窪君。

○8 番

いまの扶助費で子ども手当についてですが、2億7,588万計上されておりますけれども、いまやっと所得制限の額も決まったのか、それで所得制限つける方々には毎月5,000円とか、そういう本当にいま不確定の中、まだどのような状況になるのか、大方決まったと思うんですけれども、そのことによりまして、もとの主要施策の中にも出ておりましたが、平群町が出します一般財源は、そのうち3,408万円で、あと残りの2億4,000万円は国県補助金ということですが、今回24年度から改正、新しく予算計上されているのと、以前と平群町の負担には差異がありますでしょうか。それか余り変わらないか、御説明願いたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

24年の4月分以降ということでございますが、制度が改正をされてきます。 子ども手当それ自身については、御存じのように22年4月から制度が発足を しまして、当初給付額で言いますと一律1万3,000円から始まりまして、 この当時の内訳としましては、若干その対象年齢あるいは被用者、非被用者ということで、あるいは第1子、第2子、第3子ということで金額の内訳と若干違いがございますが、当時は町の負担は1万3,000円のうち一番少ない額で言いますと1,000円の1人頭負担をするという内容でございます。これはゼロ歳から3歳の被用者の場合でございます。これが、同じく若干ちょっと違いがございますが、年齢によって、あるいは第3子以降によって違いがございます。23年10月、昨年、また若干金額が変わりました。これはゼロ歳から3歳未満の場合については1万5,000円ということで、1万3,000円から1万5,000円に給付額、手当が上がりました。しかし、3歳以上については1万万,000円というのが適用されますが、この場合につきましても、ゼロ歳、3歳の間の被用者については1万5,000円に引き上げられましたが、町の負担は1,000円、これは対象あるいは対象の年齢によって若干負担は変わりますが、大きく町の負担に差異はございません。

24年4月以降については、同じく金額についてはゼロ、3歳で1万5,000円、3歳以上で言いますと1万円、中学生も1万円、第3子以降については1万5,000円、この手当額それ自身については変更はございません。財源、1人当たりの負担の割合でございますが、この1万5,000円の場合でも、今回4月以降については事業主が7,000円、国が5,333円、県が1,333円、町が1,334円、ゼロ、3歳における被用者については、いままでと比べますと実質334円の引き上げ、町の負担がふえてまいります。

これ、率で言いますと事業主が15分の7、国が6分の4、県が6分の1、 町が6分の1、同じく年齢あるいは第2子までと第3子以降で若干負担の割合 がございますが、押しなべて言いますと、若干その結果として町の負担のほう は若干下がって、全体の費用としては下がっております。

○議長

窪君。

○8 番

大変詳しい説明をしていただいたんですけれども、結論から言いましたら町 の負担は少しだけ下がったと、こういうことでよろしいですか。はい、ありが とうございます。

○議長

植田君。

○ 5 番

資料としてお願いいたします。68ページ、乳幼児医療費のところで、来年

度から小学校卒業まで、入院だけですけれども拡充されるということで、内訳 をすみませんがあす資料として提出お願いいたします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

そしたら、あした資料を用意さしていただきます。

○議長

井戸君。

○ 1 番

私も資料請求なんですけども、先ほど出ました社会福祉協議会の基金の、ページ見なくても結構なんで、社会福祉協議会の基金のいままでの流れですね、5年ほどで結構ですので、どの程度になっているのか、どういう感じで減っているのかの資料と、もしできれば今後もちょっとどの程度までなるのかというのをあしたいただければありがたいです。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

基本、社会福祉協議会ですので、その予算決算については公開されておりますけども、私どもが報告を受けている決算に基づく数字で報告をさしていただきます。基金の残高ですね。

将来というのは、あくまでもいま現在、24年度予算についてのみ想定をしてその上で予算計上をさしていただいたとこですが、将来的に25年、26年はちょっとまだ把握しようもございませんし予想もできませんので。

○議長

繁田君。

〇 1 1 番

1点だけ。69ページなんですけれども、いきいきふれあい事業費、これが今年度は削除というふうになっています。これは乳酸飲料の配布事業による安否確認だったと思うんですが、ちょっとほかにもあるんですけど、新規の事業とか、それからもう廃止をされるという場合には、やっぱりきちっと理由のほうを説明していただきたいと思うんですけれども、今回これ、今年度削除になっていますけれども、もう継続して予算は計上しないということでの削除になってるんでしょうか。そのあたりの説明をお願いしたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

いきいきふれあい事業、乳酸菌の関係も含めてございますが、今回23年度から24年度にかかって幾つか内容を廃止、あるいは違う事業に乗せ変えたりということで変更した部分もございます。これは先の第5期介護保険の策定委員会でもその案件として提出をさしていただきました。地域支え合い事業の中では、いまおっしゃったみたいに乳酸菌飲料配布事業、外出支援サービスなど、それ以外にも家族介護慰労金の支給事業等も含めて見直し、あるいは廃止ということでさしていただいてるとこです。これについては、今回変わる内容について、また資料としてお出しをしたいというふうに思います。

○議長

ほかにございませんか。森田君。

○ 4 番

65ページの下からのほうの負担金補助金及び交付金のところ、シルバー人材センターの補助金ですね、昨年予算ベースで110万ほど減額になっております。財団法人法の改正との絡みで下がっているのかどうかということと、理由だけちょっとわかれば。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

シルバー人材センター、昨年と比べますと御指摘のとおり110万円減額にしております。これは、正直に申しまして本来であれば昨年、23年度の段階から減額すべきであったかもしれません。これはなぜかと言いますと、本来そのシルバー人材センターの補助金というのは、国の補助金が上限がございます。それと同額かそれ以上市町村が出すということで、国の上限まで支出がされるということになってまいります。

国のほうが制度の見直しということで、補助金額の上限を引き下げてまいりました。ただし国が下げたからいきなりシルバー人材センターに対する補助金を減額するということになってまいりますと、シルバー人材センターも財政的に非常に弱いところでございますので、23年度については町のほうは、それまでの補助金額を継続しました。

しかし、引き続いてやっぱり何の経営努力もなしでということになりますと、いわゆる問題も含めてございますので、シルバー人材センターの事務局とも協議をさしていただいて、いろんな意味での努力をするということの中で、国と同額、国の上限まで町のほうも引き下げをするということで、24年度については560万円の補助金ということで計上さしていただいた次第です。

○議長

森田君。

○ 4 番

財団法人での法律の改定とは関係ないということですね。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

そうでございます。

○議 長

馬本君。

○ 1 2 番

先ほど社会福祉協議会に 2 , 0 0 0 万の補助金ということで、るる質問がございましたけど、基本的にはたしか平成十五、六年に公務員派遣法という法律が施行されて、要するに公務員はそういう財団法人並びに社会福祉協議会へ派遣する場合は、一応 3 年並びに 5 年、ましてその本人の了解を得て印鑑をいただいて給料はそっちでいただく、そのかわり社会保険に変わりますよと、そういう関係、また共済については特例がありまして、共済は共済でそのまま加入できるという法律が施行されたわけでございます。それに基づいて、その当時たしか 4 , 0 0 0 万ぐらいだったと思います。金額はちょっと定かでない、それぐらいの補助金を人件費みたいな形で平群町から補てんをしてた状態がございました。そういう法律ができて、これ見直しせねばならないということで、基本的に平群町の職員は撤収されたんでないけども、そこへ派遣されなくなったということがございました。

そこで、補助金というのは基本的に社会福祉協議会のそういう原点の人件費、 平群町の職員がそこへおいでになる、派遣されている人件費を基本としてされ たような経緯が記憶にございます。

そこで、2,000万が正しいのか、それともどういう関係やとかいろいろ議論になるとこでございますけども、ちょっと私データを持っておりますねけど、人件費につきましても平成21年度1億3,300万ほどございましたのが、23年度予想でございますが、1億2,000万から約千二、三百万削減をされると、今年度予算もそのように1億2,000万そこそこということで、削減の努力は人件費されてるというふうに、基金のお話もございましたけど、その当時なぜ最初21年度で480万、22年度480万、23年度で1,480万、24年度ではなぜ2,000万というふうな経費の補助金になっていったかといいますと、要するに基金、先ほど出ました、あとでまたあした資料

として出ると思いますけども、恐らくこの予想で見ますと24年度は785万 ぐらいの24年度の基金、この基金は恐らく財政調整基金、目的基金じゃなし に財政調整基金の金額を提示されているものと私は思っております。

基本的に、なぜこのように減額になってきたかと言うと、実質上は1億数千万の、平群町の財政が厳しいときに1億数千万の基金が社会福祉協議会にございました。それで、ひとつ御協力を願いたいと、平群町も財政厳しいということで、減額、減額という形になってきております。

しかし、社会福祉協議会は普通の福祉法人と違いまして、平群町の地域の福祉、また今先ほど課長がおっしゃっていただいたようにボランティア、いろんな団体の組織をいろいろと平群のまちづくりのために貢献をしていただいている団体もたくさんございます。

そこで、一応僕のこの数字を見ますと、一応社会福祉協議会の方は一定の削減の努力は私は見られるというふうに評価しております。

しかし、財政調整基金を幾らまで社会福祉協議会が残しておられるのが正しいのか正しくないのかというのは、そこの団体の考えでございますけども、けれども一定の財政調整基金はある程度保持できるような、今後でっせ、今後ね、今後そういうふうな課長、ひとつ御配慮もしていただきたいなというふうに思います。

そういうことをもって、この根拠は非常に難しいと思います。 2 , 0 0 0 万 の根拠を明らかにしなさいって非常に難しいです。私はそう思います。そやから、それ以外に目的基金というのはまだ何ぼかお持ちというふうに私は記憶しております。けど財政調整基金が一番大事な運営でございますので、ひとつ今後議会のほうでも課長、いろいろ質問、今後恐らく 2 , 0 0 0 万以上のお金を出していかなければならないと思います。なぜならば、いまおっしゃっているような利益を、利益が上がっていた要するにデイサービスですね、その事業をされておられます。この事業のレセプト点数が非常に 2 4 年度から恐らく何%かカットされるように聞いております。これは事実ではないですが、私はまだ確認はしておりませんけども、そのようにうわさも聞いております。

いままで利益が上がっていたデイサービスのほうの事業も非常にだんだんだんだんだん厳しくなってくる事態でございます。そういうこともかねて、ひとつこの補助金というのは根拠は非常に難しいとこがございます。最初の出発点がそういう形でございましたので、それ以外により一層、ここの社会福祉協議会の各種団体の活発な行動、活発な活動をより一層していただくためにも、一定の私は補助金はつけなければならない、そのためには一定の基金も財政調整基金も保持していただくような政策を今後、課長ひとつよろしくお願いしたいなと

思います。そういうことでございます。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

どうもありがとうございます。当然社会福祉協議会つぶすわけにもいきませんし、重要な活動を担っていただいていますので、基金のありようも含めて検討し、町としても支えていくという方向で頑張っていきたいと思います。

またよろしくお願いしたいと思います。

○議 長

山田君。

○ 9 番

いま出てました社会福祉協議会の補助金の資料を請求されてて、これ多分去年も出て、向こうの歳入歳出の一覧表での説明と思うんですけど、それと別に 社協への委託とかあと事務事業の委託についての一覧表って出ますか。大変。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

社会福祉協議会の町からの委託ですか。委託はもう予算が出ておるんですから、それだけ抜粋をすれば当然委託事業の名称と委託金、それに伴って年度末で精算をします決算額等を含めてわかります。

委託事業とそれ以外は具体的には何か。

○議長

山田君。

○ 9 番

歳出の部分になるか扶助費なんかのある部分も含めて、歳出に絡む分で出ま すか。大変かな。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

一応、毎年決算書はちょうだいをしておりますけれども、町の予算書と決算書と違いまして複式簿記、社会福祉法人の簿記ですので、いまやってる大まかなくくり、事業ごとのくくり方と、いまおっしゃるみたいに個々の事業ごとに事務費は事務費、人件費は人件費で個々に載っていきますので、全部串刺しにしてやっていくというのは別作業としてもう一段階踏まないとできにくい部分も含めてございます。それは、ちょっと今すぐ出ないと思いますので、申しわ

けございません。

議長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、民生費に対する質疑を終わります。 3 時 1 0 分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午後 2時56分)

再 開 (午後 3時11分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

これから、衛生費に対する質疑に入ります。84ページから93ページまでです。窪君。

○8 番

85ページの予防費で委託料ですが、子宮頸がんまたヒブ、小児肺炎球菌ですが、やっと国の特例交付金が決定になり継続ということになり、ホッとしておりますけれども、これの資料請求をさせていただきたいと思います。

この3種ワクチンの対象年齢別の接種率、それから少し目が違いますが、各種がん検診の受診率のここ3年ぐらいの推移をお願いしたいと思います。

3つ目ですけれども、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、いま無料クーポンの配布をしていただいておりますが、その対象人数と利用率を3つ、資料請求をさせていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまの資料ですね、あす準備をさしていただきます。

○議長

繁田君。

○11番

私も資料のほうの請求をお願いしておきたいと思います。

91ページの委託料の中でじん芥処理費の委託料です。不燃物処理委託料、これ毎年資料出していただいてるかと思うんですが、特に24年度は少し廃棄物の収集が変わりますので、廃プラの収集等が入ってくるので、このあたり少し例年より変わってくるんじゃないかと思いますので、不燃物処理委託料の内訳がわかる資料を提出していただきたいと思います。

それから、次に92ページなんですけれども、清掃センターの維持補修工事ですね、2,000万円計上されています。こちらについても、内訳というか資料のほうを提出お願いしたいと思います。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

あす資料を提出さしていただきます。

○議長

山口君。

○6 番

87ページの環境衛生費の委託料、事業・業務委託料で1,453万4,00円、これは不法投棄のパトロールということで、ここ数年ずっと国の緊急雇用対策の関係もあると思うんですが、その、どう言うたらええのかな、効果というか、パトロールしてて何もないに越したことはもちろんないわけですけれども、効果という点で言えば、どのような効果が出てるのか説明いただければと思うんですが。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

不法投棄防止として環境パトロールということで、特に夜間の環境パトロールということで、補助対象として補助金をいただいて環境パトロールをしているわけでございます。実際に効果と言われますと、具体的にこんなんやというところはないんですけど、ないと言うたら変ですけど、先だって不法投棄防止対策協議会でもいろいろと資料を出さしていただいて説明もさしていただいてきたんですけど、以前に比べれば不法投棄の件数は減ってきているということで、効果としてはそういう抑止効果があらわれているんではないかなというところでございます。

以上です。

○議長

山口君。

○ 6 番

できたら、きょうあすでなくてもいいですけども、どれぐらいこの間、どれぐらいパトロールによって、どういうのかな、見つけたり、またはそのことによって撤去されたとか、減ったというのがわかるような数字が出れば一番いいんですが、もしそういう資料で出せるんであれば、急ぎませんが今議会中でも結構ですから、できたら出していただければというふうに思います。

それから、91ページのじん芥処理費の医薬材料費、これも資料はいつももらってますが、決算のときにもらってますが、資料じゃなくってちょっとおおむね聞きたいんですが、予算で言えば昨年の当初予算よりも減ってるんですけれども、22年決算は550万足らずだったんです。それが693万4,000円、予算ですけれども出ていると、これについては、いろんな薬剤があろうかと思うんですが、その単価が下がっているのか上がっているのか、その点はどうですかね。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

医薬材料費のそれぞれの単価でございますが、具体的に言いますと、消石灰 あるいは活性炭、尿素水、重金属固定キレートという、そのような薬剤なんで すけど、個々に申しますと、やはり価格的には23年度と比べて上がってござ います。

今年度、具体的に言いますと消石灰はキロ当たり54で計上さしていただいております。昨年度は42.5円でございましたが、そのようにちょっと価格的には高騰の状況でございまして、上がっているという状況でございます。

あと、活性炭につきましても284円から24年度予算としては294円、 尿素水につきましては、尿素水は若干下がってございます。75円からいま試 算しているのは63円と、重金属固定キレートにつきましては、410円が2 4年度は329円というところの価格でございます。

以上です。

○議長

山口君。

○ 6 番

以前というか、決算委員会、22年ですから一昨年になるんですが、そのと きに具体的には斑鳩町の例も出して質問さしていただいたわけですが、そのと きには、これは相見積をとっているというようなことを答弁で聞いてるんですが、このいまおっしゃられた金額、これ予算になってる金額というのは、もう契約が済んでこの金額なのか、まだなのであれば、ちょっと相見積というより、やっぱり私はきちんと一般入札にかけるべきだというふうに思いますので、その点はどうですか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

議員からも御指摘をいただいてきました中で、23年度の執行につきましては、入札という形で執行をしております。14社の入札で23年度は執行しております。

24年度もそのような形で進めたいと思っております。以上です。

○議長

山口君。

○ 6 番

ということは、まだこれは、これぐらいだろうということで予算を立てているということでいいですね。はい、わかりました。

それから、次に同じく91ページの、先ほど資料要求ありましたけれど、不 燃物処理委託料のうちの粗大ごみの処理単価について、これも一般質問等でも 予算や決算でも取り上げさしていただいてますが、これについては新年度、単 価は下がっているのかどうか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

粗大ごみの処理に係る費用でございます。これにつきましては、中間処理の 選別あるいは運搬、処理という形の工程でございまして、全体的には下がって いるわけでございます。

具体的に申しますと、選別につきましては、23年度は3万5,574円トン当たり、それがいま現在予算として上げさしていただいておりますのは、3万4,440円、運搬につきましては、1万3,020円、これは23、24年度同様でございます。あと、処理につきましては、トン当たり4万1,400円から4万3,050円ということで、全体的には下がってございます。以上です。

○議長

山口君。

○ 6 番

資料というか、不燃物処理委託料全体の資料が出るようなので、またあした 私委員ではないですけれども、それによって聞きますが、ただ前も一般質問で 取り上げたときに言ったと思いますが、やっぱり斑鳩に比べて高過ぎるんです ね。あのときの数字で言うと、平群町はこういうふうに分けてますから、それ を全部ならしてトン当たりの処理料にすると、あの質問のときは6万円を超え てたと思う。今回若干いまの答弁では下がってるみたいですから幾らになるか わかりませんが、ただ、あのとき私指摘したように、斑鳩町は4万900円ぐ らいだったんですね。それの平群町は1.5倍以上かかっていたというふうに 記憶してるんで、これについてもやっぱり昨日からの議論で財政が大変できょ うの最初のシミュレーションでも3年後にはまた赤字団体に転落するような財 政見通しになってるわけですから、こういうところはやっぱりしっかりと、ほ かの先進というか先進事例も含めて研究しながら、できるだけ下げていくと、 ごみについては今回新しく4月から廃プラ等のステーション回収が始まります んで、当然処理量増えて町の持ち出しも増えていきますんで、一方でやっぱり、 それはそれでいいことなんで、増えることは悪いことではないんですけれども、 しかし経費についてはやっぱりできるだけシビアに見ていってほしいなという ふうに思いますんで、そこのところはお願いしとくのと同時に、またあしたの 資料によっては質問するかわかりませんが、お願いしたいというふうに思いま す。

それから、もう一つ、92ページのし尿処理で、説明でちょっと増えてるという説明がありましたけれども、これは単価について、もともと平成19年度に4万円だったのが昨年2万9,000円まで努力で下げていただいて、相当大きいお金が経費節減されてるわけですけれども、今後これ、今年度はこれ去年並みで行くと、割り戻すと9,500トンの要するに処理量になってるんです。その内容の説明と、単価についてはどのような交渉状況になってるのか、さらに引き下げられるような状況にあるのかどうか、その点についていま現在の状況を説明してください。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

し尿処理の委託料でございます。24年度は処理費として2億7,550万 という予算を組まさしていただいております。

御指摘のように、いま現在の単価は23年度並みの2万9,000円、トン

当たり 2 万 9 , 0 0 0 円ということでございます。処理量につきましては、 2 3 年度 8 , 0 6 0 トンの計上でございまして、ほぼいまの実績でもそれぐらいの推移になってるわけなんですが、 2 4 年度は 9 , 5 0 0 トンの計上をさしていただいております。これにつきましては、集合処理浄化槽の区域の公共下水道の接続ということが来年度予定としてあるわけでございまして、菊美台地区、月見台地区、光ヶ丘地区ですね、その分の集合処理浄化槽、公共下水道の接続によりまして集合処理浄化槽が廃止になるということで、それに係る処理費用が臨時的に必要になってくるというところで、概算で約 1 , 8 0 0 トンの処理が必要になってくるということでございまして、合計で 9 , 5 0 0 トンを見込んでいるところでございます。

処理費用につきましては、先ほど申しましたように2万9,000円の単価でいま試算をさしていただいて計上さしていただいているわけでございますが、業者とも処理単価について何とか安くしていただくような交渉を鋭意努力しながらして進めてきておるところでございまして、いま現在交渉中というところでございまして、何とか執行までには一定のいい方向に向かえるような方向で何とか業者にも努力をしていただきたいというふうに考えております。そういうところでございます。

以上です。

○議長

山口君。

○ 6 番

下水道も出てましたから、3自治会の集中浄化槽、もちろんそれの最後処理でトン数は増えるんですけれども、これはただ接続まで、例えば今年度、23年度で言えば当然月見台、菊美台、それに光ヶ丘の集中浄化槽からも最終処理のほうへ行ってるわけですから、その分は減るわけですよね。減るわけですから、だから早くつなげばつなぐほど今年度、さっき言うた9,500トンがもっと少なくできる可能性があるわけです。これは、担当課は違いますけれども公共下水道のほうで何とか早く、いつごろをめどに、一番いいのはもう新年度に入ればすぐにやっていただければ、こっちのほうの経費が少なく済むわけですけれども、その点ではちょっとここの費目とは違いますけれども、その辺ではどのように考えておられるのか、これはだから副町長あたりに答えていただければいいかと思いますけど、どうでしょうね。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

先ほど申しました3地区の公共下水道の接続によりまして処理量がどう変化するかというところでございます。いま現在、菊美台、月見台、光ヶ丘の集合処理浄化槽につきましては、毎月清掃という業務がございまして、それぞれ毎月60トンぐらいの処理が出ております。清掃業務におきまして。

次、廃止になりますと、当然その全体の量ということでは3カ所合わせて760トンぐらいが出てくるわけでございます。年間760トンぐらいがあるわけでございまして、そういうところで公共下水道の接続の時期というのを上下水道課と協議をさしていただいて、すり合わせさしていただいておりまして、菊美台地区におきましては一応7月末の工事完了ということで聞いております。また、月見台につきましては9月末、光ヶ丘区域につきましては11月末ということで、それぞれその次の月から廃止ということで、処理としてはその分、あとの残りの分についてそれぞれ毎月の処理がなくなるということでございますので、そういうことで全体的に320トンぐらいの処理が、毎月の処理がなくなるということになります。

そういうことで、できるだけ1カ月でも早く公共下水道につながれば、全体としての処理費用は軽減できるということになるんですが、いまの予定としては9,500トンの中で実施時期につきましては先ほど申しましたような実施時期ということで計上しているところです。

以上です。

○議長

ほか、ないようでしたら、森田君。

○ 4 番

93ページの衛生費の清掃費のところの負担金補助金交付金のところなんですけども、金額の昨年度と差があるんですけども、その内訳と理由がわかりましたらお教えいただきたいと思います。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

有価物の集団回収の助成金でございます。1キロ当たり5円の助成をさしていただいておりまして、総計で931トンの助成金という形で、931トンの5円という形の計上をさしていただいております。

以上です。

○議長

森田君。

○ 4 番

いや、その下も含めて、ごみ減量容器等補助金等ごみステーション設置補助 金も含めてお願いいたします。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

補助金として全体が増えている内容ということでお尋ねやと思いますんで、 ごみステーションの設置補助につきましては、昨年度はこの当初予算では計上 はなかったと思います。ですから来年度100万円の計上があるということで、 23年度実施しておりますのは、たしか補正でごみステーションの整備に対す る補助は250万いただいているところでございまして、当初予算では23年 度は計上はしておりません。その分が100万円変わっているというところで ございます。

○議長

森田君。

○ 4 番

すみません、この設置補助金というの100万という今年度計上されてますね、それ具体的にどのような考えかということをお尋ねしているわけですが。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

具体的にとおっしゃられますと、23年度から実施をさしていただいております各自治会のごみステーションの整備に係る補助でございまして、設置費に対して上限5万円の補助をさしていただくと、半額の上限5万円の補助をさしていただくと、そのような内容でございます。

以上です。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。

これより、労働費に対する質疑に入ります。93ページから94ページまでです。

○議長

ないようでしたら、労働費に対する質疑を終わります。

続きまして、農林水産業費に対する質疑に入ります。 9 4 ページから 9 8 ページまでです。はい、窪君。

○8 番

98ページの新規就農業者確保事業補助金1,000万、これすべて県支出金になってると思うんですけれども、青年就農給付金というようなもので農業に就かれる方を増やそうというようなものだと思うんですが、内容の概略の説明と、それからどのような形で給付されるのか、いまわかる程度、御説明願います。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

新規就農者確保事業ということでございます。措置としましては 1, 0 5 0 万円ということで、すみません 1, 0 8 2 万 7, 0 0 0 円ですね、ということです。すみません、 1, 0 5 0 万ですね。事務費が 3 2 万 7, 0 0 0 円ございます。事業としましては先ほど申し上げた数字でございます。

これ、野田内閣の新しい事業ということで、新規就農を増やし将来の日本の 農業を支える人材を確保するという、そういったことで新規事業ということで 創設をされております。

奈良県全体としては9,000万円という予算措置をされておるということの中で、平群町の中で補助金としましては1,050万という、そういった配分をされたということでございます。

内容でございますけども、一定の該当する条件があるんですけども、いわゆる新しく就農されるそういった新規の担い手の方に対して1人150万円掛ける7件ということで1,050万円になるんですけども、そういったことで、平成20年以降の就農ということで、7名の方を選んでその方に対して補助金交付を行うと、その7名につきましては、選定につきましては県の北部農林事務所のほうで推薦をいただいて、それを町のほうにおりてきてその部分に対して今回措置をさしていただいたという、そういったことでございます。

○議長

窪君。

○8 番

いまの7名は推薦がおりてきてということですけど、その方々は何かどこか 登録されてて県がこの方だということでピックアップ、もう少しそこお願いし ます。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

それぞれ就農されておる年度も違うんですけども、小菊、ブドウ、イチゴ、 そういった担い手の農家の方である、当然その登録されております。

○議長

窪君。

○8 番

私が把握してるのが間違うてるのかどうか、原則 4 5 歳未満までということですけれども、そのような方々なのでしょうか。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

給付要件でございますけども、まず1つは地域農業マスタープランに位置づけをされておる、または位置づけをされると見込まれるということでございます。もう一つが、独立自営就農時の年齢が原則45歳未満ということ、というそういう条件がございます。

○議長

森田君。

○ 4 番

ちょっとお尋ねしたいんですけども、きょうの森林整備計画が変更が示されるんですね、4月から、それについて予算措置は必要ないかということですね。例えば、私の知り合いが宇陀か何かで山を持っている方が、道路から何メートルの植林の整備は無料でしてくれるという話を聞きましたもので、そういうことも詳しく読んでおりませんが、どのような関係になって今回事業をする必要はないのかということ。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

森林整備計画につきましては、私どもの職員のほうで直営で行っております。 あえて予算ということでは反映しておりません。

○議長

ほかにございませんか。繁田君。

○11番

96ページの工事請負費で復旧工事の説明が若干あったんですけども、これについてもうちょっと詳しくわかるような資料があれば出していただきたいんですが。いま説明していただけるんでしたらそれでも結構ですけれども、御説明願えますでしょうか。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

96ページの工事請負費 1,980万円、復旧工事ということでございます。 この費用につきましては、この件につきましては議会でも何度か説明をさしていただいておりますけども、土砂条例に対して違反物件に対する行政代執行に対する費用であるということでございます。

昨年の12月1日、12月の議会ですね、のときにも報告をさしていただいておりますが、平成22年11月5日に土砂条例違反ということで刑事告発を行っております。その後、平成23年12月に判決ということで、これも報告しておりますけども、判決が公布されたということでございます。

それを受けて、今後当然その土砂条例の罰則規定ということは適用されたということになるんですけども、今後それをどのように有効に担保していくかというようなことで、次の展開というようなことで代執行法に基づく手続が必要であるということで判断をさしていただきまして、その堆積土砂に対して全量撤去するということではなく、あくまでもその最低限の安全確保という観点から工事費を算出をさしていただいて、今回の措置に至ったということでございます。

○議 長

山口君。

○ 6 番

いまの件ですけど、それならちょっと積算、1,980万の積算根拠はあした資料で出していただけますか。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

はい、あす提出をさしていただきます。

植田君。

○ 5 番

100ページの時代祭実行委員会補助金400万、これの積算根拠。

○議長

これ次ですので。

○ 5 番

ごめん。

○議 長

ほかにございませんか。井戸君。

○ 1 番

先ほどの復旧工事、96ページの復旧工事の件なんですけども、ちょっと土地の状況等の登記簿であったりそういうわかりやすい資料があれば、あした用意できればありがたいですけど、できますでしょうか。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

先ほど山口議員のほうから資料請求ということで、その1,890万の工事請負の内容の根拠がわかるものという、そういったことがありましたので、それは提出さしていただきます。

あわして、ただいま井戸議員のほうから土地の現状という、そういったことがありましたので、ちょっと底地につきましてはあくまでもいまの堆積土砂に対してどう撤去していくかということでございますので、それに対してできるだけ簡単な計画平面図的なものをセットでつけて資料として出さしていただくということで御理解いただきますようお願いします。

○議長

井戸君。

○ 1 番

この土地に関しては、担保か何かはもう銀行に取られたりしてるんですか。 行政代執行した場合においての、大概はそういうお金の、町としての再徴収が できないという自治体が多いので、どうなってるのかなというのがちょっと知 りたいんですけども、その件はあしたでも結構ですし。1,980万のうち幾 ら戻ってくるのかということですね。

○議長

経済建設課長。

〇経済建設課長

あくまでも、要するに代執行に対するその費用請求につきましては、行為者 に対して行うというふうに考えております。一方で、その土地の地権者という のが複数人おられます。ということでございます。

徴収できるのかということでございますけども、これはいまなかなか明確な答えができないんですけども、行為者につきましては昨年12月議会で説明をさしていただいたとおりでございます。こういったことも踏まえて、十二分に調査を行う中で見極めていきたいというふうに考えております。

そういうことで、できるだけ徴収できる方策というのを検討していきたいという、そのようなことで思っております。

○議長

馬本君。

○12番

98ページの、ちょっと課長に聞きたいんやけど、国土調査費って出てんねけど、委託料、保守管理委託料 2 1 万ですか、出てんねけど、人件費も入ってんねけど、まず国調、国土調査予定をされてるとこどこかなと、恐らくこの予算を見る限りはここやというとこはまだないと思いますわ。というのは、どういう意味なのかというたら、国調というのはどんなに大事なものかということを私は改めて皆認識しやなあかんと思うねん。課長もよう御存じと思うけども。

住民の財産をきちっと確保する、そして正しい課税の基盤を確定する。3つ目、公共事業をスムーズに行うため、こういう3つの原則が最低限度ございます。たしか私が13年ぐらい、平成13年度、野村助役さんがおいでになったときやな、その当時にちょっといろいろ勉強さしてもうたことありますねけど、ちょっと課長ね、その人件費もつけていただいてね、していただいてるわけですねけど、あきません言うてんのちゃうねんで、そこまでつけていただいたらね、一定のところ保存しようというふうに思っておられるの、委託料はそのぐらいしかないと思うねけど、本当にやっぱりこの事業はその当時、平成21年度に終わるというふうにおっしゃってたように記憶してます。記憶してます。

いまもう平成24年度ですわな。それで、何とかその、まずほんならそれで 今回新しいとこをどこか予定されてるのかなと思うねん。私はないと見てます ねんで、正直に、大きなとこね。委託料見たって21万しかないし、そやから そこら辺の見解、どのように上田課長思っておられるんかなと思ってね。

○議長

監理課長。

○監理課長

いま馬本議員からの御質問の質問で、来年度予算でどれほどのことをという ことなんですけども、おっしゃるとおり新規のところを始めていくという形の 予算ではございません。 確かに、おっしゃるように国土調査の重要性というんですか、最近のやっぱり震災等におきましても、やっぱりその重要性というのをさらに見直されているということで、国・県等からもぜひ平群町のほう再開のほうということで、声もいただいております。

担当課といたしましても、何とか再開をしていきたいということで考えては おりますけども、ちょっと来年度につきましてはまだそこまで至らないという ことでございます。今後とも一日も早い再開を目指しまして努力していきたい というふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長

馬本君。

○ 1 2 番

上田課長、そこまでよく御認識してて、よう計上してくれへんかって非常に 残念に思います、正直な話ね。やっぱり住民にとっては国土調査ってどんなに 大事かということはよく御認識されてると思いますので。

それと、今後公共事業を行う上においても大事なんですよ。いま県ともいろいるそういうふうにやったらどうやというふうに御指導を受けてるんやったらね、課長、上田課長ね、僕は何でそれ言うたかというと人件費までつけててれてはんねん、人件費まで。給料つけてくれてはるわけや。人件費までつけてて基本とする事業をなされないということは、非常に残念に思ってる。これが果たして正しい計上かなというのは非常にクエスチョン思うてんねや、本当のこと言うて。そやから、直ちに課長、直ちに本当にその3つの最低限度の原則、住民のためや、一日も早く国調、新規の国調、未確定のとこは未確定のとこと、それはそれとして置いていきながら、やっぱり新しいとこも新規を求めてたくさんまだ残ってますんで、まだ東のほうのとこなんて大体残ってんちゃいます、西山間じゃなしにこっちのとこ残ってるでしょ、そやから一日も早くやっぱり25年度と言わずして24年度に人件費までおつけになっておられるんやから、やっぱり委託料を計上し、きちっと事務費とかとって補正予算を待ち望んでるというより計上されることを切望しておきます。

そういうことで、よろしくお願いいたします。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

これより、商工費に対する質疑に入ります。 9 9 ページから 1 0 0 ページまでです。植田君。

○ 5 番

すみません、先ほど間違ってしまって。

9 9 ページの臨時職員の賃金、これ椿井城などなどの整備ということで最初に説明あったんですが、この中身、もう少し詳しく積算根拠も含めどういうことになるのか、そのことがわかる資料をお願いいたします。

それと、100ページの時代祭の実行委員会への補助金400万、これも積 算根拠の内訳、あすで結構ですので資料としてお願いいたします。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

はい、緊急雇用の関係の椿井城の事業ですね、その事業と、あと時代祭の4 00万円、積算根拠を提出さしていただきます。

○議長

森田君。

○ 4 番

奈良県では記紀・万葉のプロジェクトがスタートしております。平群町もヤマトタケルの歌が万葉集並びに古事記に掲載されておりますが、平群町としての取り組みはどのように考えておられるのか、観光としてでも結構ですし後ほどの教育でも結構でございますので、それが1点。

もう1点は、ちょっと私の記憶が間違っておれば申しわけないんですけども、信貴山NPO法人の補助金が3年間の限定で何か出てたように記憶してるんですけども、運営自体がスムーズに進んでるのか、以前であれば補助金を出さないと運営がうまくいかないようなことを聞いておりましたが、その点わかればお答えいただきたいと思います。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

奈良県の記紀・万葉プロジェクトの取り組み、当然これは平群町も参画して加入をしております。ただ、県の記紀・万葉プロジェクトとは別に、やはり平群町観光の平群町の独自の政策、取り組みというようなことで、とりわけ平成23年度で観光基本計画の策定立案業務、そういったことも行っておりまして、いま現在その平群ブランドの構築という、そういったところまで手掛けるにま

で来ておるというようなことで、そういったことに対して重点的に取り組みを行っていきたいと。あわせて、やはり椿井城、信貴山城ですね、これにつきましては現在緊急雇用のそういった事業も行う中で、登城道の整備、またはいま現在南郭のほうの伐採なりその整備を行っているんですけども、これにつきましても継続して行っていくと、そんなことを含めまして情報発信、観光PRを行っていきたいというようなところで考えております。

次に、NPOの補助金の関係でございます。これは23年度で終わりでございます。iセンターの関係につきましては、これもその緊急雇用の委託業務の中で、椿井城、信貴山城、あとiセンターの関係の1つの総括をいま現在行っております。一定、今年度末にはそのiセンターの現状分析とあと当然のことながら改善すべきとこは改善するというような一定の報告書まではつくり上げていきたいと。また時期を見て議会にも報告をさしていただきたいと思います。

○議長

森田君。

○ 4 番

ありがとうございます。先ほど記紀・万葉のプロジェクトとは関係なしに取り組むということなんですけども、補助金の関係もありますので、乗り遅れないようにお願いしておきます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

続きまして、土木費に対する質疑に入ります。101ページから107ページまでです。繁田君。

○ 1 1 番

103ページの工事請負費でございます。新設工事、設置工事、維持補修工事、各予算が上げられているんですけれども、この主なもの、一覧できるような資料を提出していただきたいと思います。

それから、105ページの公園管理費になります。施設管理委託料の内訳ですね、それから公園管理委託料の内訳について、わかるような資料の提出をお願いいたします。

以上です。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

道路新設改良費の工事請負費の明細の資料をあす提出さしていただきます。

○議長

監理課長。

○監理課長

105ページの委託料の施設管理委託料、それから公園管理委託料の内訳につきまして、あす提出させていただきます。

○議 長

繁田君。

○11番

すみません、もう1点資料の請求をさせていただきます。105ページから106ページにかけてなんですけれども、平群駅周辺整備事業についての予算計上がされています。24年度の事業計画、これ区域も含めてわかるような資料の提出をお願いいたします。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

駅周の関係につきましても、あす提出さしていただきます。

○議長

奥田君。

○3 番

103ページの委託料の中でも調査委託料、長寿命の何か委託されているのは、どんなことをされているのか、ちょっと内容わかるような、お願いします。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

調査委託料ですね、調査委託料600万措置をさしていただいております。 内訳でございますけども、1つは長寿命化の修繕計画策定業務ということで、 これは既存橋梁の、継続して行ってるんですけども、橋梁の点検を行いまして、 要するにその修繕計画を行っていくという、そういった業務でございます。こ れが額で言いますと200万円、もう一つが投資計画施設整備推進事業委託と いうことで、これが400万ということでございます。この内容につきまして は、簡単に言いますと平群町の道路網の見直しを行うという、これですね、都 市計画道路も含めてということなんですけども、そういった業務を国庫補助の 事業メニューの採択を受けまして措置をさしていただいたということでござい ます。

○議 長

他にございませんか。はい、植田君。

○ 5 番

107ページの住宅費の工事請負費、3つ、整備工事から維持補修工事、これがわかる積算根拠、資料、お願いいたします。

○議長

はい、監理課長。

○監理課長

いまの工事請負費関係の3つの工事につきましての内訳、資料提出さしていただきます。

○議長

ほかに。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、土木費に対する質疑を終わります。

これより、消防費に対する質疑に入ります。108ページから109ページ まで。はい、山口君。

○6 番

109ページの西和消防に対する負担金が2億1,300万ということなんですが、広域化されると、新聞でも書いてますが、全県1つが奈良市と生駒市が抜けて3分の1抜けちゃうわけですが、それでも県のほうは奈良市と生駒市が抜けてもその他の消防本部を統合して広域化をするということなんですが、奈良市と生駒市が抜けた理由が、要するにいま独自に持ってる消防の経費よりも非常に経費が増えるということでした。

平群町の場合は、いま既に西和広域ということで単独であるわけではないんですが、いまこの2億1,300万が広域化によってどのようになるのか、場合によってはその西和の中で町長と議長が議員として入っておられますので、そこで本来、奈良市や生駒市が抜ける中で、抜けた後、一番大きいのは西和らしいですけれども、西和が中心になってやるみたいな話も聞くんですが、そこも含めていまつかんでる情報で説明いただければと思うんですが、どうでしょ

うか。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

いま現在の情報としましては、数字の情報はもらっておりませんので何とも言えないというような状況です。この間、西和消防組合の議会もありまして、その中でもそういう話が出ておりまして、今年度中に恐らく小委員会なりがあって、奈良、生駒を除く11消防本部におけるシミュレーションというか、負担金の関係とかいうなのが出てくるんではないかなというふうには思っておるところです。

また出てきましたら、それをもとに協議していくというふうになってくると思います。

○議長

山口君。

○ 6 番

25年からなんですよね。いま資料ないとおっしゃったけれども、これは奈良市や生駒市が抜ける前の資料、これで平群町の負担幾らになると思います。いま2億1,300万の今年度予算、これが2億9,894万7,000円になるというシミュレーションです、これ。それにプラスまだ初期費用も入れると1億円以上増えるんですよ。もうこれだけで来年度赤字間違いなしということになってしまいますけど、つかんでないですか、この数字。これ資料ここに出てますけど、これは1月6日の第1回小委員会というのがあって、そこでこれはシミュレーションですけれどもね、こういう数字聞いてませんか。平群町には情報入らないんですか。その点どうでしょう。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

いまちょっと資料持ってないですけど、申されましたような数字は奈良市、 生駒市が入った状態での資料としてはもらってます。さっき私が申しましたの は、それを除いた形でもう生駒、奈良は脱退するというふうなことを正式表明 してますので、残る11でどうなってくるかというのは、まだもらってないと いうふうなことでございます。2億9,800万というのは、ちょっと私の記 憶とは少し違うんですけども、確かに奈良市、生駒市が入った中では若干でし たけども負担金が上がるというふうな資料は見たことあります。

○議長

山口君。

○ 6 番

いや、ここにね、いや、抜けたらどうなるか、抜けたら大きく金額が下がる ということは私はないと思うんですよ。

これね、課長ね、数字は、平群町の数字は入ってないですよ、でも負担分、割合が入ってるわけですよ、これで行くと、西和全体で15億2,765万8,000円になる、そのうち平群町の持ち分が約3億近い金になる。こういう計算になる。それと、あと初期投資で車両とか何とか買うという。

ただ、広域の問題はもう一つあるのは、最初は、平群町はいま北分署がありますけれども、これがだんだん人を削減するとかいうことになってますから、広域化になったら平群町から消防署がなくなる可能性がある。そういうことも含めて、西和の中でちょっと意見をちゃんと言ってもらわないと、負担は増えるは消防力は低下するわということになりかねない。そういう問題があるんで、私はいま負担の問題を取り上げましたけども、それ両方でいいことないんですよ。だから、入る入らないの判断も含めてどういう議論になってんのか私は知りませんけども、奈良市や生駒市が決断したというのは、僕はよっぽどのことやと思うんです。生駒市は1億円増えるからやめるって、こういう話でしょ、新聞の中で見れば。だから、その辺は町長、ちょっと、議長も入ってはるからあれですけども、ちょっと平群としても、やっぱり私はしっかり意見を言ってほしいんですよ。

財政的に大変やと、これ1億円なんか増えたら、もうそれこそ目も当てられませんよ。ということがあるんで、その辺の情報は出次第開示していただくと同時に、平群町としても意見をしっかり言ってほしいということはお願いしておきたい。

○議 長

馬本君。

○ 1 2 番

山口君の話やねけど、11本部だけで広域化するということで、一応それ西和のその組合では決定してんのか、それだけまず聞かして。それが大事やがな。それが大事やな。要するに11本部、奈良市、生駒市を抜いたあと11本部のほうで広域化しましょうということで、その西和消防の中で決定してるのか、してないんか、そこら辺はどうですの。それなかったら議論でけへん。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

西和消防組合の中では決定しておりません。

○ 1 2 番

決定してない。

○総務財政課長

してません。

○議長

馬本君。

○ 1 2 番

いま 2 5 年度に向かっての云々やけども、ということは流動的かいな。いつごろ決定すんねや、ほんなら。要するに入る入らない、いつごろお決めになる つもり、それだけちょっと、御予定は。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

先ほども申し上げましたように、西和消防組合のほうではこの間そういう話も出てました。少なくともその広域消防のメリット、デメリットいうのもあると思いますので、それとまた先ほど申されてましたように、かというて負担金が大幅に増えたりとか、分署がなくなってしまったりとかいうふうなことがあったらデメリットのほうが大きいですから、そこらはやっぱり平群町は平群町としての立場で西和消防組合の中で意見を言うていくというふうに思います。そういう場をまた設けられるんではないかなというふうに思ってます。

ただ、いま現在としては、はっきりと明確に奈良や生駒のように脱退したという話でなしに、県のほうでは残る本部11やったと思いますけども、そこを中心にいま検討をしようというふうなことを言ってますので、とりあえずそのシミュレーションなりを、情報なりを得た上でというようになっていくというふうに思います。

○議長

馬本君。

○ 1 2 番

いま大事なこと言わはったと思うねん。デメリット、メリット、そこら辺も踏まえてやっぱりその判断をする前に、町長が管理者、いま副管理者かな、副議長で下中議長がおいでになってる、そういう立場でおいでになるから、やっぱり平群町の議会に、いまデメリットは、広域化することによってこういうメリットあんねと、しかしこういうデメリットもある、医療関係、防災関係、いろんな緊急時のときどやとか、いろんなことがあると思うわ、そやからそうい

うことをやっぱり議会にまずいろいろお話しされて、そこからまた御判断もされることも、それが一番基本ちゃうかなというふうに思いますんで、ちょっとその点もよろしくお願いいたします。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。

これより、教育費に対する質疑に入ります。 1 1 0 ページから 1 4 1 ページ までです。山口君。

○6 番

112ページの学校管理費でですね、小学校ですけれども、一般職級で北だけ抜けてるんですよね、これ多分町費講師の先生の給料だと思うんですが、1人退職されるという話もちらっと聞きました。ここに新たに入らずに臨時職員賃金のほうで金額増えてますから、多分臨時職員を雇用されて対応されると思うんですが、そこでお聞きしたいんですけれども、じゃあ、新たに雇用される臨時雇用の先生は、給与体系というのはどのようになるのでしょうか。

○議長

はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

1名減になっているというのは、いま述べていただきましたとおりでありま す。北小学校で1名減になるというところであります。

新たな臨時講師の賃金につきましては、いわゆる臨時職員という形で月額給の賃金を考えております。金額はいま言っていいのかな、月額給で現在教育委員会の内部で一定の類似する職種とのバランスを図って月額給で支給をしたいと。さらに6月、12月のいわゆる勤勉手当ですね、勤勉手当というかいわゆるボーナスに係る分、その分についてもそれぞれ1カ月程度ということで現在考えております。

以上です。

○議長

山口君。

○ 6 番

これまで平群町の臨時講師の先生については一般職級とあるように、平群町

の町職員と同じような待遇をされてきて、だからこそ長く平群の小学校、中学校のほとんど教師として担任も受け持ちやってこられたわけです。それが臨時職員ということになれば、当然1年契約の雇用で、安定、やっぱり学校の先生っていうのは子どもを教える立場ですから、教育する立場ですから、安定的な雇用というのが大事になってくると思うんですね。近くの、どことは言いませんが、そういういま課長述べられたように1年雇用で普通の臨時職員として雇ってるところは、やっぱりどうしても入れかわりが激しいということは、やっぱり子どもの教育にとってはよくないと思うんですね。それをあえてこのようにされるというのは、どういう理由からでしょうか。

○議長

はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

確かに臨時職員で、いわゆる臨時講師、小学校の講師でございますから、これを毎年1年単位で雇いがえをするということについては、その職務の性格上非常に問題が多いというふうに理解をしています。その点については、近隣の市町村、あるいは奈良県全体の中で臨時職員として雇われている講師の待遇等々についても一定の調べをいたしております。

その中で、ある程度、いわゆる一般事務職員という形での1年で雇いどめと、 雇用契約をそれ以上はしないという形を、極端にそういう形をとってしまうと いうのは現場にとっても子どもたちにとっても非常に大きな混乱が生じるとい うふうに考えていますので、一定の期間、例えば3年であるとか、そういった 形である程度特例的な考えをしていかなければ、実際には現場は動いていかな いというふうに考えているところであります。

現に私どもが調べさしていただいたところもそういう状況があります。

それと、もう一つは、なかなかいま現在の状況で言いますと、雇用自体が非常にもう難しいと、もちろん難しい中で条件が悪ければもっと難しいということになるんですが、条件がそんなに悪いということでなくても、いま先生、いわゆる先生の雇用が非常に難しいという状況に一方でなっています。

そういうことも含めて、どういう労働条件、賃金も含めた労働条件にして指導力のあるいい先生を来ていただくかというのは、我々にとっても大きな課題であります。

そういったことを考慮しながら考えていきたいというように思っています。

○議長

山口君。

〇 6 番

平群町で、例えば小学校じゃないですけど幼稚園の先生を、臨時が非常に平 群町も幼稚園、保育所、多くなってる。不安定雇用ですから当然ほかで正職と して正規として雇ってもらえるところがあれば、そちらへ変われる。

平群町の場合、保育所でそういう事態が非常に多く起こってるんです。ここ何年か前から。その多くが近隣の町のそちらへ行かれると。大体有能な人はそっちへ行くという、有能どうかというのはちょっと語弊がありますけれども、そういうことをよく保護者の皆さんから聞くんです。

それもやっぱりきちんと、子どもの教育にかかわる問題ですから、きちんとやっぱり正規雇用で、教える側の先生が安心して働けないと、子どものほうが落ち着かない。いま課長は3年ほどというふうにおっしゃったけれども、3年程度なら、それなら毎回、当然県の教職員の試験を受けて通ればそちらへ行かれると、こういうことになるわけですよね。

だから、雇用も難しいとおっしゃってるわけだから、それだったらなおのこと平群みたいに、いままでのやり方だったら安定して生活できるわけですから、いままでどおりのやり方で雇用されるというふうに、私はするべきだと思うんですね。今回これを見てそういうふうに、もう既に予算上ではそういうふうに、私に言わせれば改悪されてるわけですけれども、この点町長、どうなんですか。

6人いてた町費講師を5人、5人は一応この4年間守ってこられましたけれども、これから退職される方が出て新たに雇用するわけですから、いまのと一緒の条件であっても若い先生のほうが給料は当然安いですから、退職される先生よりは経費的には私は相当少なく済むと思うんです。

そういう意味で言えば、やっぱり子どもたちのためにこれまでどおりの雇い 方をすべきだと思うんですけれども、その点どうでしょう。

○議長

教育長。

○ 6 番

ごめんなさい、教育長に聞かなあかんね。

○教育長

いえいえ。私の経験とかいろんな話を聞いたものを総合しましたら、いまうちの課長が話しましたように、臨時的に雇用しましても3年勤務が保証できましたら、それなりの仕事がやっぱりできるというふうに考えております。

議員おっしゃるように、学級の担任をしてもらおうと思いましたら、確かに 担任が生活が安定している等々の保証が要るわけでありますけれども、やりく りをうまくやりまして、こういう状況の中でもその保証をやってまいりたいと、 かように思っております。

○議長

山口君。

○ 6 番

先生をやりくりという言い方は、私はいかがなもんかと思いますけれども、 基本的には先ほど言いましたように、やっぱり子どもたちが健全に育つ、少し でもよい教育をするという立場から言えば、今回のこの措置は私はもう許せな い問題だというふうに思ってますので、ぜひこれはもう再考していただきたい。 まだ新しい講師の方、雇ったのかどうかわかりませんけれども、実際の運用 の中では補正ででもお金は対応できますから、そういう扱いをしてほしいとい うことは強く要望しておきます。

○議長

繁田君。

○11番

138ページの委託料と工事請負費についてですね、体育施設管理委託料の内訳と、それから維持補修工事、こちらも内訳、どういう工事が幾らかかるかということがわかるような資料の提出をお願いいたします。

○議長

はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

体育施設の管理委託料の関係での内訳ということでよろしいですか、はい、 あした出さしていただきます。

○議長

ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

それでは、教育費に対する質疑を終わります。 これより、災害復旧費に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、災害復旧費に対する質疑を終わります。 これより、公債費に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。 これより、予備費に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。 これより、一般会計歳入全般について質疑に入ります。山口君。

○6 番

個人住民税についてお聞きします。以前から指摘してるんですけれども、この個人住民税については、主には日本の景気の悪い景気の中で年々減少してきている、人口も減ってるというその両方ですけれども、しかし、新年度予算はその調定ベースで10億5,700万円と、こういうことになってるんですが、これは前年当初に比べて8,685万9,000円、ただ、前年に対して今度補正で増額されてますから、その辺は変わってきますけれども、この中で、いまの民主党政権の中で16歳未満の年少扶養控除、子ども手当とのかかわりもありますけれども、これが廃止されたと。それから16歳以上19歳未満、高校生ですけれども、高校の授業料無料化の中で特定扶養控除も縮小されたと。

この増税分が、決まったのはもう平成21年ですけれども実施されたのは今年度、ことしの6月からの運用になるということなんですが、この影響というのは、1つは人数ですね、どれだけの人が影響を受けるのか、それと影響額はどれぐらい、影響額というのは町税が増えるという部分ですけれども、それは幾らかという、まずその点からお答えいただけますでしょうか。

○議長

税務課長。

○稅務課長

お答えいたします。先ほど山口議員さんの御指摘のとおり、町民税の個人住民税が22年度決算から見れば落ち込んでおるんですけども、23年度と比較するいうて、今年度補正予算をお願いしているところでございますけども、そういうところでは3.1%増ということで、24年度予算を上程さしていただいております。

まず、その中で先ほど御指摘がありましたように、子ども手当の関係でございます。これの扶養控除等の見直しについては、平成22年度の税制改正において改正され、本町においては22年度の22年5月の臨時議会で町税条例の一部改正で議案第33号で上程し可決をされたものであります。

そのときに、いわゆる子ども手当の創出による扶養控除の廃止、それから高校無償化による特定扶養の上乗せ分の廃止というふうになっております。これは24年度課税分から個人住民税は適用されて、所得税についてはいまの申告に既に適用されているということで、あくまでもこの分は控除額が減るということでございまして、増税になるということになります。

それで、本町の対象人数でございますけども、現在の人口からよる子どもの人数、あるいはそれから課税、23年度の課税状況調べの中でのいわゆる申告による扶養者の把握というのは、若干差異がございますけども、人口から言えば、今の私どもの調べております去年の9月の時点での平群町の子ども人口から言えば、課税される人口が、子ども手当のこの扶養を廃止する分が約85%ということで見込んでおります。それを見込みまして、対象人数が2,071人、控除額が、所得税が38万でございますけども町民税は33万でございます。税率10%のうち平群町が収入として入ってくるのがそのうちの6%ということで、影響額が約4,060万が子ども手当の廃止による増収でございます。

それから、高校無償化による特定扶養の上乗せ分の廃止の影響額でございますけども、これも人口から見て課税ベース、課税される納税者を約8割というふうに見込んでおります。それで見ますと443人というふうに見込んでおります。これの上乗せ分が12万円であります。もともと特定扶養控除というのは54万円が33万になりますから12万の差異があります。これで先ほど申しました税率10%でございますので、平群町のそこへ6%、10%のうち6%が平群町に入りますから、それの影響額は約310万円で、約4,400万程度の影響額で、実際には4,370万、これ推定でございますけども、4,400万程度は平群町のほうに増収というふうに見込んでおるところでございます。

以上です。

○議長

山口君。

○ 6 番

いま課長の説明では4,400万、これは県民税入りませんから県民税も入れれば7,000万ぐらいの平群町の住民だけでそれだけの増税になると、そ

れも19歳以下のお子さんを持つ世帯がそういう増税になるということですから、非常に私は影響は大きいと思うんです。もちろん子ども手当は出てるわけですけれども、既にもう子ども手当は2年前からもらって、今度新たにこれから、所得税はもう23年度分からですけれども、下がるということは、非常に影響が大きいと思うんです。

ただ、それはそれで、それもあって、それもあって今度の個人住民税が当初 比で言えば増えてるということになるんですが、これが4,400万円たとえ あっても、これを引いても4,300万円、当初比では増加になるんですが、 この辺は人口が減ったり高齢化で実際の働き手が少なくなってる中でこういう 増額になるというのは、それはどうしてでしょうか。

○議長

税務課長。

○税務課長

前年度といいますか、23年度の当初の見込みは落ちるだろうということで予測をしたのが、結果23年度の調定額から見れば、先ほど補正5,710万円の補正を提案さしていただいておりますので、見込みが少し若干厳しく見込んだというのが本音でございますので、いま現在、12月末の調定ベースで調定額をいま現在もう把握しておりますので、それに見合った収入を23年度のこの補正と合わせて、それをベースに24年度の予算を措置さしていただいたということで、子ども手当も合わせまして個人住民税で言いますと、滞納繰越分も含めまして3.1%の増ということで御理解いただきたいと思います。

○議長

山口君。

○ 6 番

じゃあ、あと固定資産税についてもちょっとお聞きしたいんですが、これも相当減ってるんですね。もちろん、だから平群町の土地の路線価が落ちてるということになるんですけれども、金額で見ると、これは課税標準額の総額で見ると23億3,700万円で4.2%の減に前年度から見るとなるんですが、これもなぜそれだけ、4.2%いうたら非常に私は大きいと思うんですが、なぜこれほどまでの落ち込みになっているのか、どのように分析されておりますか。

○議長

税務課長。

○稅務課長

いまの御指摘のとおりでございます。固定資産税については、24年度にお

いて評価がえの年であります。 3年に1回の評価がえでございますんで、いわゆる家屋については3年間据え置きをするというんですか、3年間いわゆる評価を落とさないということで、その分の落ち込みは、家屋分で落ち込みで、額にしますと約2,600万程度前年度と比べて落ちる、すみません、24年度の見込みから言いますと、約2,600万程度落ちる、率にしますと6.5%落ち込みがあると、それから、土地については、これも毎年、本来3年に1回の評価がえのときに土地の下落分、あるいは土地については評価がえのときに土地の下落分、あるいは土地については評価がえのときにも調整をするんですけども、平群町においては、御存じのように土地の下落率が20年度でしたか、については奈良県ワースト、奈良県一番下落率が大きいということもございます。約5%から落ち込んでおるということで、毎年土地については下落修正を行っているところでございますので、超過税率する前の額に基本的には固定資産税の税収というのは落ち込んでいるというところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長

山口君。

○ 6 番

住民は理解でけへんやろうけど、24年度評価がえということは、これ今度 の新年度予算に、いまの話ではこれ評価がえが反映してないでしょ、してるん ですか。

○議長

税務課長。

○税務課長

24年度予算については、現在評価がえをいま現在作業しておりますので、4月に評価がえをした納税通知を送付するということで予定しております。

○議長

窪君。

○8 番

いまもありましたけれども、町民税ですね、年少扶養控除の廃止による影響額、特に4,060万、2,071名の皆さんが対象だということですけれども、これは子ども手当の分も関係しまして控除を廃止することで地方が増収になると、増税という形なんですが、昨年12月20日にこの増収分、地方の増収分の取り扱いに対して国は一般財源化、もちろん一般財源化になりますけれども、これを特に地方独自の子育て支援推進事業にも使えると、何を使ってもいいわけですけれども、特に子どものいらっしゃる御家庭からの年少扶養控除

の廃止で増税になるわけですから、それを本来であるならば、その御家庭に何らかの形で返すべきでなかったのかと思うんです。

昨日、私の質問に対しまして、乳幼児助成の条例改正の質問に対しまして、 町長のほうから財源を示していただければと、どこかで削らないといけないと、 このような御答弁いただきましたものなので、特にこのように約4,000万 超えるものがあります。これを財源として考えられないのでしょうか。御答弁 願いたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

おっしゃるとおり、一般財源化を含めて、できるというふうになっております。しかし、あくまでその年少控除がなくなって結果的に税額が上がった、要するに増税になったからといいましても、税それ自身は目的税ではございませんので、使用目的について限定はされておりません。平群町全体の一般会計全体で使うものとされておりますので、いま現在も当然一般財源化されておりますので、その制度を維持していくためには、その中に当然そこの分も含めて算入されて使わしていただいているというのが現状で、24年度の状況でございます。

○議長

窪君。

○8 番

それは、お金は色がついてませんので見えないですけれども、それはやはり国からこのような資料が出されてて、こういうことも、もう平群は財政が厳しいから、そういうことはもう無視してそこにほかの財政厳しいとこに穴埋めで使われるようであれば、それはちょっと筋違いじゃないかなと私は思うんですね。

やはりこのように国から資料出てますよね、これは御存じなかったんでしょ うか、お尋ねしたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

私のほうには直接この調整については回ってきておりませんでして、一般財源化されるというのも、つい最近内容を把握したところでございます。非常に遅れていると言えばそうかもわかりませんが、国のほうはそういう考えで、できるだけ一般財源化をしたので、その分増税分については使ってはどうかとい

うふうにおっしゃっておられます。

しかし、これは地方の権限でございますので、それを国が年少控除を廃止したからということをもって、その分、増税された分を全部そこに使いなさいということについての拘束力については、現行の中ではあるというふうには伺っておりません。

○議長

窪君。

○8 番

すみません、変な話なんですけれども、当たり前のことなんですけれども、でもそこは町長の裁量ではないでしょうか。本当に昨年から、今回の議会でも私何回も何回も言わせていただいております。本当に財政厳しい中、子どもたちも御家庭もみんな厳しい中、本当に生活されてるわけですよね、そして入院のみじゃなくて通院が全対象者になるわけなんですね、その2,000万そこそこのお金で平群町がつぶれるのであれば、大変不安なんですけれども、それを本当に町長がいつもお言葉で、子どもたちの歓声が聞こえるまちにと、このような本当にその思いがあるのであれば、すぐこの年少扶養控除、これを財源として活用をする、いま課長言われましたように、そら何も色ついてませんのでどこに使おうと平群町の勝手ですと言われたらそうですけれども、本当にその、何というんですかね、皆さん子どもたちの、また保護者の皆さんの思いを受けていただきたいんですよ。

昨日町長のほうから本当にいい御提案、御提言いただきまして、財源を示していただければと、このようにおっしゃってましたので、もしかしたらこの財源御存じなかったのかなと、即本当に厳しい財政のほうに回されたのかなと大変残念でならないんです。

町長、本当にこのことをお忘れであるならば、来年度補正を組んででも御検 討いただきたいんですけれども。町長から御答弁願いたいと思います。

○議長

町長。

○町 長

この点だけを取り上げれば、確かに4,400万の増収ということでございますが、この4,400万はプラスになった、4,400万につきましては基準財政収入額に入りますので、結局交付税がその分減額されるということになれば、1,100万の増収ということになります。

そういうことは別にいたしまして、別にいたしまして、現在この平群町の2 4年度の予算につきましては、例年になく厳しい状況にあります。未確定財源 が既に3億2, 300万ということは御説明さしていただいたとおりでございます。平成22年度で1億2, 000万の未確定財源でやっと1億の黒字が達成した、できたということでございますので、これ3億2, 300万の未確定財源ということになれば、平成24年度で直ちに赤字になる危機があるわけでございます。

そういった中で、平成24年度の予算編成の中で、一歩でも前進できないかということで、精一杯頑張らせていただいた結果が小学校6年生までの入院の無料化ということにさしていただいたところでございますので、ひとつよろしく御理解いただきますようにお願い申し上げる次第でございます。

○議長

窪君。

○8 番

町長からすごく丁寧な御説明をいただきましたけれども、財政厳しいのはどこも厳しいわけなんですね。まして本当に3セク債で私は何回も何回も償還期限でこだわったのは、そういう部分もあるんです。何もあれも賛成させていただきましたけど、反対してるわけじゃないんですよ。

でも、本当に子どもたちの歓声聞こえるまちにするためには、ぎりぎりの線の中で本当に、このことはもう言いたくないんですけども、やる気の問題だな と私は思っております。

どんなに厳しい財政状況の中でも、どこに重きを置くのか、本当に心にその思いがあれば、これは実現してたなと大変残念でなりませんけれども、でもあきらめることは私はしません。もう本当に平群の子どもたちのために通院を本当に小学校6年生まで、平成24年度には補正予算を組んでいただけるものと確信をして質問は終わらせていただきます。

○議長

森田君。

○ 4 番

22ページの町営住宅使用料のところですね、くろもと住宅の戸数は36棟 じゃなかったと思うんですけども、それ1つ棟が、些細なことですけども、1 棟が抜けているということと、28ページの衛生手数料のところの収集手数料 ですね、今年度1,220万ですけども、昨年度は3,000万ぐらい計上さ れてたんじゃなかったかなと思うんですけども、それがわかればお答えいただ けませんでしょうか。

○議長

はい、監理課長。

○監理課長

22ページのくろもと団地の分なんですけども、議員お述べのように確かに 36戸でございます。ただ、現在12月議会で議決いただきました事件の係争 中ということで、その分につきましては一応1戸を外さしていただいておりま す。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

塵芥収集手数料の24年度1,220万で、前年度は3,000万、3,0 22万4,000円と、1,800万ほどの減になっております。

これにつきましては、23年度大きなものとしては木箱でございます。木箱の処理の手数料の1, 800万が24年度はなくなったということでございます。

以上です。

○議長

森田君。

○ 4 番

木箱がなくなったということは、処理しなくてよくなったということでしょ うか。その辺ちょっともう少し詳しくお述べいただけませんでしょうか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

木箱につきましては、事業所から出る木箱という形で町のほうで処理をして 事業者からの依頼で処理をしていたわけでございます。基本的に事業系の一般 廃棄物という処理の仕方でやってきたわけでございますが、23年度になりま して事業者みずから処理の方向を確立されたということで、本年度、23年度 も4月からの執行はございません。

とあわせて、昨年の12月末でございますが、県のほうから当該木箱につきましては産業廃棄物の位置づけになったという報告を受けておりまして、基本的に24年度は町の一般廃棄物の処理としてはなくなったものでございます。 以上です。

○議長

森田君。

○ 4 番

37ページの一般寄附金、例年1,500万これ計上されてると思うんだけ

ど、地域振興センターから、推測でございますが、なんじゃないかと思うんですけども、これも財団法人化すれば、新しい法人化すれば、寄附金というのは非常に困難になるかと思うんですけども、その辺の見通しも含めてお答えいただけませんでしょうか。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

一般寄附金については、財団の寄附もある程度見込んだ形で24年度してます。いま森田議員がおっしゃったように、広域法人化の中で財団法人としての経理問題として、こういういままでずっと寄附金でいただいてるんですけども、それがいいかどうかということについては、若干いろいろ何と言うんですか、グレーな部分もあるというふうなことは聞いてるのは聞いてるんですけども、いまのところこれで何とかいけるんやないかというふうなことで、財団法人のほうも公認会計士入れてますので、そことも相談した上でまた考えていかなければならないかなというふうには思っています。

○議長

森田君。

○ 4 番

広域化、25年度末でしたですか、何かやっていかないということになっておりますので、方々遺漏のないようにお願いしたいというふうに思いますが、それと先ほども他の議員からあったんですけども、個人住民税ですね、非常に平群町に対する税収に対する割合が非常に大きいわけなんですけども、いま職員の方で平群町に住んでる方が何名で町外の方が何名というデータはお持ちになってるでしょうか。一番大きな事業所は平群町なんですね。平群町の役場なんです。その人たちが平群町に住んでもらうために、やはり考えていかないといけないんじゃないかと私は思うんです。

本年度の税収からすれば、10億上がってるんですけど、81億であれば十二、三%になるわけなんですね。1人増やせば、この計算で言えば14万ほど税収が、個人住民税が増えるわけですから、そういうことも御検討いただくようなこともお願いしたいと。

ただ、人数についてはあすでも結構ですからお教えいただきたいというふう に思います。

それと、この予算書に載ってないんですけども、ゴルフ場用地の特別土地保 有税の関係の処理は、どのように考えておられるのか。23年度で処理される のか、本年度になるのか、25年度になるのか、わかる範囲でお教えいただき たいと思います。

○議長

税務課長。

○税務課長

いま森田議員さんの御指摘のとおり、特別土地保有税については以前からいろと処理をしていくということで御答弁申し上げているところでございます。ここに50万というのは一応予算上は処理さしていただいておりますけども、約2億7,000万ぐらいありますので、3年前に執行停止ということでもうほとんどの財産、法人の財産は換価できない、いわゆる強制執行がもう基本的にはできない、休眠法人でございますので、そういう意味ではもう執行停止の3年がこの24年の3月末で来るわけでございますので、何とかそういうことで23年度の決算で処理したいというふうに思っております。

○議長

山口君。

〇 6 番

特別土地保有税は別にして、その他の町民税の滞納状況については、ちょっと資料出してほしいんですが、22年度決算では特別土地保有税を除いて約8,000万あったわけですが、24年度も当然23年度分を受けて出てくると思うんですが、その資料をいただきたいのと、それから、最近よく耳にするのが差し押さえなんですよね。税務課のほうでは差し押さえをする手続というのはどのようにやられてるのか、本人に全く知らせずに、知らせずにというのは言い方がおかしいですね、もちろん当然郵便物とかは出すんでしょうけども、本人に連絡をとったりいろんなさまざまな努力をした上で差し押さえをしているのか、いや、もう郵便で送って返事も何もないんで、もう即、例えば銀行口座とかを差し押さえするのか、その点どうですか。

○議長

税務課長。

○稅務課長

申しわけございません。その前の資料請求の件で、もう一度ちょっとよろし くお願いします。

○議長

山口君。

○ 6 番

いやいや、だから22年度末で8,000万あった滞納、特別土地保有税を 除いて22年度決算の要するに出てくる、ほんでここで言うたら出てくる22 年度末が8,000万ほどあったんです。それが、当然23年度、いま24年の3月ですから23年度末には、もうほぼ滞納がどうなって、ほんで今度徴収で幾ら、予算上では滞納の16%を収納するとか出てるじゃないですか。

だから、23年度の予測で多分この予算つくってるわけやから、23年度の 滞納見込額を知りたいということです。ほんで、その上で、いま差し押さえに ついて聞いたわけです。

○議長

税務課長。

○税務課長

それの資料を提出さしていただきます。

それから、後段の差し押さえの件でございますけども、当然差し押さえについては文書をもって差し押さえ予告というのを基本的には提出していくということで行っております。

もしくは、分納の約束を不履行されたとき、これは当然分納の約束を不履行した場合は、分納誓約書には約束を不履行した場合は差し押さえすることもありますということも文書でもいただいておりますから、そういうところでは、あえてある意味じゃ、そういうケースについては、すべてではないですけども、ある意味分納の約束をいただけない、ずっと不履行されてる方については、当然預金も調査もしながら、あるいは差し押さえするケースもございます。

○議長

山口君。

○6 番

私はその以前の問題でちょっと聞きたいんですけど、当然滯納があって、払ってくださいという通知は当然出しますわね、二、三回出して返事ないと、ほんなら100円の切手代つけてまた請求しますわね、そのときに、もちろん町内に住んでおられる方ですから電話でするなり、そこのお宅へ行くなり、そういうことはしないで差し押さえのほうに事務的に進めてるんですか、どうですか、そこが聞きたいんです。

○議長

税務課長。

○税務課長

税務課のほうでも、以前はそういった集金ということで各家に月に1回回っていたところ、平成17年以前まではそういうふうにやっていたというふうに 記憶しております。

収納対策課が17年に設置をして、いろいろと収納率の向上を目指すために

は少なくとも口座振替も含めて推進をしながら、いわゆる集金というところはもうすべていま現在行っておりません。それを引き継ぎながら、いま税務課ではすべてほとんど文書をもって連絡をとり合いながら、返事がなければ期限も切って、もちろん期限も切って執行しますということも文書に入れておりますけども、ほとんどは正直なところ相手に電話はほとんどしておりません。文書をもって処理をしているというところでございます。

○議長

ちょっとすみません、午後7時まで時間延長しますので。はい、山口君。

○ 6 番

その連絡をとらないというのは何か理由があるんですか。

ある1例を言うと、いろんなことが起こるんですよ、郵便物がちゃんと届いてる、その前提に立ってるでしょ、その文書を本人がちゃんと読んでる、その前提に立ってるでしょ、そこが前提が例えば何らかの事情でない場合はどうなるんですか。

去年の7月でしたか、これは税務課じゃないですけれども、国民健康保険税のほうですけど、金を払ってるのに差し押さえしたことがあるんですよ。そのときは私も議会では何も言わなかったけれども、その後、いま言った、いま課長の言ったようなやり方で、本人はほとんど見てないとおっしゃってるから、私はその人を信用しますから、手紙が以前住んでたところに入っていたので、見たときにはもう既に差し押さえられてたと、お金をおろしに行ったら口座使えなかった、こういうことが起こってるんですよ。

その以前の払ってるのに差し押さえられたところは、商売をやってる方ですから信用問題ですよね、だから死活問題なんですよ、だからいま課長おっしゃったように、本人とは連絡とらないとおっしゃるけれども、1回ぐらいはちゃんと話をしないと、そういう不測の事態が起こるんですよ。そのことによって極端に言えば人命にかかわることだってあるんですよ。ましてや国保税でそんなことが起こるということになればですね、どういうことなんですかってなるんですよ。

だから、うっかりミスでは済まされないから、いまみたいなやり方は私は改めるべきだと思う。1回はそらもう絶対連絡とる努力したけどとれないというんなら仕方ないですよ、基本的には電話しない会わないというやり方は、私はいいとは思わない。

そら、東京に住んでる人とかそんなんだったら別ですよ、この余り広くない この町内に住んでおられる方にそういうやり方というのは、収納はすごい増え てるんですよ、滞納の、その努力はいいんです。ただ、そういうやり方で増え るというのは果たしていいことなのかどうか、私は疑問に思いますから、それ は改めていただきたい。いかがですか。

○議長

税務課長。

○税務課長

いまの山口議員さんの御指摘もそのとおりだというふうに思うんですけども、そこまでに至るまで、ある意味職員も努力をして交渉もしてきているはずです。それは断言できると思うんですけども、ただ、その辺の要するに何が何でもすべてそうしてええということを表に出して徴収しているわけではございませんけども、その辺はやはり同じ町内に住む同士でございますんで、誠実にやっぱり対応していかにゃならないと思っておりますので、今後税務課あるいは国民健康保険課のほうも、これは介護保険ももちろんございますから、収納対策委員会もございますので、その辺で十分議論して徴収のあり方を再度また検討していきたいと思うので、よろしくお願いいたします。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、一般会計歳入全般に対する質疑を終わります。

以上、議案第23号 平成24年度平群町一般会計予算に対する質疑を終結 します。5時10分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午後 4時55分)

再 開 (午後 5時10分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

これより、各特別会計予算に対する質疑に入ります。

まず、議案第24号 平成24年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計 予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第24号に対する質疑を終結します。

これより、議案第25号 平成24年度平群町国民健康保険特別会計予算に 対する質疑に入ります。山口君。

○議長

山口君。

○ 6 番

国民健康保険の保険税のほうですね、保険税の収入で現年度で5億5,325万6,000円、昨年は6月補正で説明にもありましたけど資産割を廃止、この補正のときには4,400万円の減額になるということでした。

しかし、2月の運協に出された23年度の国保会計の決算見込みでは、国保税の収入は1,000万円ほど減るというような中身でした。まず、それはどうしてなのかということと、それから、昨年の12月議会で新年度からの国保税については若干引き下げがあって、金額的に言うと予算ベースで1,700万程度の減額でした。それと合わせると6,000万ぐらいの減額になるんですが、ただ、新年度の現年度分の今年度決算見込み、新年度の現年度分は今年度の決算見込みより4,100万円も減ってるんですね。

さっき言いましたように、23年度決算見込みはもう既に資産割がなくなった状態でやってるわけです。12月の補正で新年度は1,700万要するに税率を下げることで減るということだったのに、決算見込みより新年度の予算で現年度分の、これは調定額かもわかりませんが、4,100万円も減るような予算になっているのはなぜか、この2点についてお答えください。

○議長

はい、健康保険課長。

○健康保険課長

ちょっとすみません、理解してない部分があるかもしれませんが、よろしく お願いします。

1点目の、23年度の決算見込みと、それと現在23年度に資産割を廃止した時点での金額との差ということでございましたが、この点につきましては所得がやはり、国保の対象者の方の所得がその分では予想をしてたよりも少し若干上回ったのではないかというふうに思います。

あの当時、たしか資産割を廃止さしていただいたときは、約4,400万程

度調定の部分でお話をさしていただきましたが、それよりも若干所得割の部分が、所得のほうが高くて増収になっておるというところでございます。

すみません、もう1点のほうは。

○議長

山口君。

○ 6 番

もう1点については、その決算見込みの国保税、これは一般、退職両方の現年ですけれども、現年の国保税の新年度予算と23年度の決算見込みとの差が4,100万円あるんですね、わかりますか、2月に出された23年度の国保会計の決算見込みでの現年の国保税額と、それから新年度分の予算で出された現年の国保税収入、この差額が4,100万あるんです。

もう1回言いますね、23年度の見込みの一般被保険者の現年度分が5億3, 243万4,000円、これは決算見込みね、退職の現年度の決算見込みが6, 177万2,000円、両方合わせると5億9,420万6,000円になる んです。

24年度の予算では、一般の現年と退職の現年の新年度予算での国保税収入は5億5,325万6,000円になってるんです。わかりますか、この差が4,100万円あるでしょ。

いやいや、国保会計これ見てたってわからんから、原課が出してる運営協議会に出してる資料あるでしょ、それを私はここ七、八年分全部ずっと一覧表にしてあるんですけども、まあまあ足したらそうなるんですよ、予算書見たってそうなるんですけれども、4,100万円減ってるんですよね。

さっきも言いましたように、昨年12月の国保税率の見直しでは1,700万円、要するにこれは22年度決算ベースでしたけれども、1,700万の要するに収入減になると、引き下げによってですよ、しかし23年の決算見込みと24年の予算、新年度予算の現年の国保税収入を比べると4,100万も減るから、減り過ぎじゃないかということが言いたいわけ。理解できませんか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

申しわけございません。おっしゃっていただいてるのは、財政シミュレーションでお出しをした国民健康保険税の24年度の見込みが、23年度の見込みですか、23年度の見込みが5億9,388万円というのと比べて、この予算が。

○議長

山口君。

○ 6 番

予算書の書き方は、ここに書いてあるように現年、滞納、現年、滞納やけど、一般、退職って分かれてるのと、分かれてるんで、そのうちのこの予算書で言うと8ページの一般被保険者の保険税の現年度分5億749万円、それと退職者の現年分4,500万円、これ足せば5億5,300何ぼかな、5億5,325万6,000円になるでしょ。

それと、2月の運営協議会に出された23年度の決算見込みの一般、退職現年両方合わした額が5億9,420万6,000円でしょ、それとの差が4,100万円あるでしょと、だから見込みやからそらそのとおりかどうかは別にして、一応今の段階でその見込みで出してると、それに対して、それよりも新年度の予算が4,100万円少ないのは何でやという話ですわ。

12月議会で新年度の国保税の引き下げは22年度の決算ベースやけども 1,700万円程度だから、それが大きく差があるのはどうしてですかという ことですよ。わかってくれました。

○議長

はい、健康保険課長。

○健康保険課長

ちょっと申しわけありません。ちょっと数値を確認するので少し申しわけありません、休憩をとって。

○議長

暫時休憩をします。

(ブー)

休 憩 (午後 5時18分)

再 開 (午後 5時22分)

○議長

休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

はい、健康保険課長。

○健康保険課長

貴重な時間をとっていただきましてありがとうございます。

先ほどのお尋ねの23年度決算見込みの現年度課税分5億9、400万程度

と現在の分の約4,000万強の、4,000万ぐらいの差があるのはなぜか ということでございます。

これにつきましては、積算をいたしますときに、先ほどお述べの5億9,0 00万程度の分から、これは収入を見るときに国保運営協議会でもちょっとお話をさしていただきましたが、2.6%の一応所得が減るということのシミュレーションをさしていただきまして、そこから一応収納率を掛けまして現在の予算額ということで算出をさしていただいたところでございます。

○議長

山口君。

○ 6 番

それでわかりました。

あと、この予算全体を見ると、国保会計は20年度からずっと黒字が続いてます。基金も相当、1億円以上積み込まれているという状況に今の予算の段階ではなってるんです。まだ23年度決算が出てませんから軽々には言えませんけれども、昨年は6月の補正で資産割の廃止、それから今年度はまたほかの率についても若干引き下げていただいたということで、そういう意味では非常に努力していただいたということは感謝しているわけですが、今後23年度の決算が9月議会で確定するわけですけれども、5月の出納閉鎖、6月には大体23年度の状況もわかると思いますんで、その状況によっては基金がそのまま1億5,000万、いま1億5,000万ぐらいあると思いますが、それが残るということになれば、若干、ちょっとずつになるかもわからないですけれども、引き続きやっぱりほかの負担がどんどんどんどん増える中ですから、国保税については一定財政的にはそういう状況になってますんで、引き下げもぜひ検討していただきたいということは、もう答弁は要りませんから、強く申し述べておきたいというふうに思います。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第25号に対する質疑を終結いたします。

これより、議案第26号 平成24年度平群町水道事業会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第26号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第27号 平成24年度平群町下水道事業特別会計予算に 対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第27号に対する質疑を終結します。

これより、議案第28号 平成24年度平群町農業集落排水事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第28号に対する質疑を終結します。

これより、議案第29号 平成24年度平群町学校給食費特別会計予算に対する質疑に入ります。井戸君。

○ 1 番

ちょっとほかの場所ですと人件費等が書いてあるんですけども、給食に関しては、これに携わる人の人件費だとか、あと1食当たりどれぐらいのお金がかかっているのかというのがちょっとわからないので、ぜひともあした、できなければまた後日でもいいですけれども、資料をいただければ。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

すみません、いま御審議をいただくのは特別会計の、学校給食費の特別会計の部分であります。いま井戸議員御指摘のいわゆる給食に係る人件費その他経費等につきましては、一般会計予算の中にすべて含まれておりますので、そちらのほうもごらんいただければおわかりいただけるものというふうに思います。

以上です。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第29号に対する質疑を終結いたします。

これより、議案第30号 平成24年度平群町介護保険特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第30号に対する質疑を終結します。

これより、議案第31号 平成24年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第31号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第32号 平成24年度平群町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑に入ります。山口君。

○6 番

今年度見直しで後期高齢者の保険料が引き上げになると思いますので、もう 既に県のほうではほぼ決まっているのかどうか私はちょっと承知してないんで すが、予算上では前年度比で13.1%の伸びになっています。

そこで、あしたの予算委員会に改定による増加率、これは予算ですから当然加入者が増えるということも入ってシミュレーションされてると思うんですが、後期高齢者医療保険料、平群町の分の積算がわかる資料を出していただけますでしょうか。

○議長

はい、健康保険課長。

○健康保険課長

いま予算を計上さしていただいてます保険料ですね、これの積算資料ということでよろしいでしょうか。はい、わかりました。そしたら資料準備さしてい

ただきます。

○議長

他にございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第32号に対する質疑を終結します。

これより、議案第33号 平成24年度平群町用地先行取得事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第33号に対する質疑を終結します。

○議長

以上で、一般会計並びに各特別会計の新年度予算11件に対する質疑は終了 いたしました。

お諮りします。

本案11件については、6人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を 設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、異議ござ いませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本件11件については、6人の委員をもって 構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定 しました。

予算審査特別委員の名簿を配付します。

名簿配付

○議長

お諮りをします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、過般 の議会運営委員会で内定しております。お手元に配付した名簿のとおり6名を 選任したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、ただいま配付しました名簿のとおり決定しま した。

なお、委員長に窪君、副委員長に植田君をお願いしたいと思いますが、異議 ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。

御多忙のところ恐縮でございますが、3月7日の予算審査特別委員会、よろしくお願いします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって散会します。

(ブー)

散 会 (午後 5時31分)